

【表紙】

- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 2020年11月30日
- 【発行者名】 日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド
(Nikko AM Global Cayman Limited)
- 【代表者の役職氏名】 取締役 谷 桂子
- 【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ウグランド・ハウス、私書箱309GT
(P.O. Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 森下 国彦
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 乙黒 亮祐
同 風間 凜汰郎
同 東 直希
- 【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
- 【電話番号】 03(6775)1629
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
日興AMオフショア・ファンズ ダブルライン・トータル・リターン・ファンド
(Nikko AM Offshore Funds – DoubleLine Total Return Fund)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
米ドル(毎月)クラス受益証券
10億米ドル(約1,058億円)を上限とします。
米ドル(年2回)クラス受益証券
10億米ドル(約1,058億円)を上限とします。
円(毎月)クラス受益証券
1,000億円を上限とします。
円(年2回)クラス受益証券
1,000億円を上限とします。
(注)米ドルの円貨換算は、2020年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=105.80円)によります。以下、米ドルの金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことにより、2020年8月31日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、また、発行価額の総額の円貨換算額を更新、代行協会員および販売会社の住所の変更予定に関する注記を追加、管理会社の資本金に関する情報を更新、投資方針の運用体制に関する情報を更新、投資リスクのリスク管理に関する情報および参考情報を更新、課税上の取扱いに関する情報を更新ならびに運用状況について一部情報を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書	半期報告書	訂正の方法
第二部 ファンド情報		
第1 ファンドの状況		
5 運用状況		
(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況 (1) 投資状況	更新
(3) 運用実績	(2) 運用実績	更新
(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績	更新
第3 ファンドの経理状況	3 ファンドの経理状況	追加
1 財務諸表		
第三部 特別情報		
第1 管理会社の概況	4 管理会社の概況	
1 管理会社の概況 (1) 資本金の額	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況	(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況	5 管理会社の経理の概況	更新
5 その他 (4) 訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況 (3) その他	追加
別紙A	別紙A	更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド(Nikko AM Global Cayman Limited)(以下「管理会社」といいます。)により管理される日興AMオフショア・ファンズ ダブルライン・トータル・リターン・ファンド(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は以下のとおりです。

(1) 投資状況

(2020年9月末日現在)

資産の種類	国名	時価 (米ドル)	投資比率 (%)
債券	米国	69,216,830.52	93.34
	ケイマン諸島	3,367,873.94	4.54
	小計	72,584,704.46	97.89
現金、受取債権およびその他の資産(負債控除後)		1,567,766.21	2.11
純資産総額		74,152,470.67 (約7,845,331,397円)	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同様です。

(2) 運用実績

純資産の推移

2019年10月1日から2020年9月末日までの期間における各月末の純資産総額および1口当たり純資産価格の推移は次のとおりです。

米ドル(毎月)クラス受益証券

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2019年10月末日	2,124,144.70	224,734,509	10.22	1,081
11月末日	2,117,430.99	224,024,199	10.18	1,077
12月末日	2,225,340.61	235,441,037	10.13	1,072
2020年1月末日	2,496,620.52	264,142,451	10.28	1,088
2月末日	2,527,093.00	267,366,439	10.40	1,100
3月末日	3,236,672.07	342,439,905	9.88	1,045
4月末日	3,007,779.79	318,223,102	9.99	1,057
5月末日	3,030,805.25	320,659,195	10.06	1,064
6月末日	3,059,513.17	323,696,493	10.15	1,074
7月末日	3,086,464.02	326,547,893	10.24	1,083
8月末日	3,379,063.00	357,504,865	10.22	1,081
9月末日	3,385,718.76	358,209,045	10.24	1,083

米ドル（年2回）クラス受益証券

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	（米ドル）	（円）	（米ドル）	（円）
2019年10月末日	30,141,750.75	3,188,997,229	10.46	1,107
11月末日	38,731,906.94	4,097,835,754	10.44	1,105
12月末日	37,500,066.66	3,967,507,053	10.40	1,100
2020年1月末日	37,986,458.65	4,018,967,325	10.58	1,119
2月末日	39,075,715.00	4,134,210,647	10.73	1,135
3月末日	36,424,750.97	3,853,738,653	10.15	1,074
4月末日	36,838,623.74	3,897,526,392	10.28	1,088
5月末日	37,181,860.00	3,933,840,788	10.38	1,098
6月末日	37,628,113.30	3,981,054,387	10.50	1,111
7月末日	37,855,241.06	4,005,084,504	10.60	1,121
8月末日	29,760,658.00	3,148,677,616	10.60	1,121
9月末日	29,919,115.42	3,165,442,411	10.58	1,119

円（毎月）クラス受益証券

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	（円）	（円）
2019年10月末日	817,977,008	9,757
11月末日	814,233,787	9,712
12月末日	808,207,201	9,640
2020年1月末日	878,234,584	9,773
2月末日	740,002,439	9,878
3月末日	609,196,019	9,341
4月末日	611,803,010	9,436
5月末日	573,360,901	9,507
6月末日	529,333,967	9,593
7月末日	533,768,433	9,673
8月末日	529,850,136	9,654
9月末日	512,678,071	9,671

円(年2回)クラス受益証券

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	(円)	(円)
2019年10月末日	4,147,925,037	9,873
11月末日	4,115,262,575	9,839
12月末日	4,046,051,637	9,779
2020年1月末日	4,067,177,774	9,927
2月末日	4,110,797,927	10,045
3月末日	3,850,730,629	9,474
4月末日	3,877,090,163	9,585
5月末日	3,883,437,240	9,670
6月末日	3,919,254,020	9,771
7月末日	3,846,678,881	9,865
8月末日	3,801,069,440	9,860
9月末日	3,797,973,008	9,851

分配の推移

(1口当たり、税引前)

	米ドル(毎月)クラス受益証券		米ドル(年2回)クラス受益証券	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2019年10月	0.02	2	0	0
11月	0.02	2	0	0
12月	0.02	2	0	0
2020年1月	0.02	2	0	0
2月	0.02	2	0	0
3月	0.02	2	0.06	6
4月	0.02	2	0	0
5月	0.02	2	0	0
6月	0.02	2	0	0
7月	0.02	2	0	0
8月	0.02	2	0	0
9月	0.02	2	0.06	6
設定来累計	0.74	78	0.42	44

(1口当たり、税引前)

	円(毎月)クラス受益証券	円(年2回)クラス受益証券
	(円)	(円)
2019年10月	10	0
11月	10	0
12月	10	0
2020年1月	10	0
2月	10	0
3月	10	40
4月	10	0
5月	10	0
6月	10	0
7月	10	0
8月	10	0
9月	10	40
設定来累計	370	280

収益率の推移

期間	収益率(%) (注1)			
	米ドル(毎月) クラス受益証券	米ドル(年2回) クラス受益証券	円(毎月) クラス受益証券	円(年2回) クラス受益証券
2019年10月1日から2020年9月末日	2.54	2.59	0.16	0.54

(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2020年9月末日の受益証券1口当たり純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2019年9月末日の受益証券1口当たり純資産価格(分配落の額)

(注2) ファンドにはベンチマークはありません。

(参考情報)

運用実績(米ドル(毎月)クラス)

2020年9月30日現在

純資産価格・純資産総額の推移



分配の推移(税引前、1口当たり)

2020年5月	2020年6月	2020年7月	2020年8月	2020年9月	直近12ヵ月計	設定来合計
0.02米ドル	0.02米ドル	0.02米ドル	0.02米ドル	0.02米ドル	0.24米ドル	0.74米ドル

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

MBS(エージェンシー)	42.6%
(パススルー)	27.9%
(CMO)	13.2%
(その他)	1.4%
MBS(ノンエージェンシー)	29.2%
(サブプライム)	18.2%
(その他)	11.0%
CMBS	15.7%
その他証券化商品	7.9%
米国債	3.9%
現金その他	0.8%

<組入上位10銘柄>(組入銘柄数:158銘柄)

	銘柄名	発行体(保証者)	資産	クーポン	償還日	比率
1	FHR 4326 BZ	Freddie Mac	CMO	3.000%	2044/ 4 /15	5.4%
2	FN CA4508	Fannie Mae	パススルー	2.500%	2034/11/ 1	3.9%
3	FNR 2014-29 BZ	Fannie Mae	CMO	3.000%	2044/ 5 /25	3.5%
4	FN BE7188	Fannie Mae	パススルー	4.000%	2047/ 3 / 1	3.3%
5	T 1 1/2 02/15/30	Treasury	米国債	1.500%	2030/ 2 /15	3.1%
6	FN BL4468	Fannie Mae	CMBS	2.410%	2029/10/ 1	2.9%
7	FG Q44452	Freddie Mac	パススルー	3.000%	2046/11/ 1	2.6%
8	FN AS6503	Fannie Mae	パススルー	3.500%	2046/ 1 / 1	2.5%
9	FN CA4507	Fannie Mae	パススルー	2.500%	2034/11/ 1	2.3%
10	FN BL5315	Fannie Mae	CMBS	2.440%	2032/ 1 / 1	2.2%

<格付別構成比>

AAA	61.2%
AA,A	6.6%
BBB	4.7%
BB以下	15.1%
無格付	11.6%

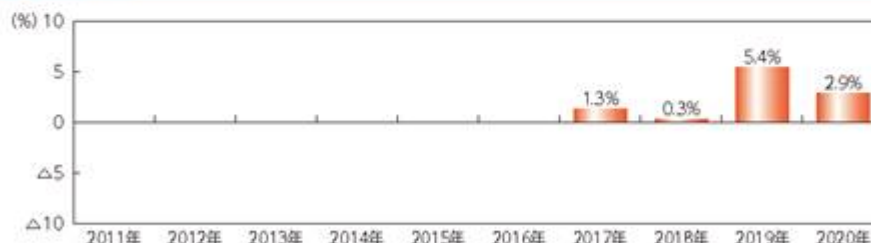
※比率は外国投資信託の純資産総額比です。

※格付別構成比は、データ基準日時点で外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※エージェンシーの格付を「AAA」に含めて表示しています。

※ダブルライン・キャピタル・エルピーより提供された情報です。有価証券届出書(訂正届出書を含みます)「第二部 第1 5 (2) ①投資有価証券の主要銘柄」(管理事務代行会社により提供された情報に基づきます。)とは異なる場合があります。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2017年は、設定時から2017年末までの騰落率です。

※2020年は、2020年9月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用実績(米ドル(年2回)クラス)

2020年9月30日現在

純資産価格・純資産総額の推移



分配の推移(税引前、1口当たり)

2018年9月	2019年3月	2019年9月	2020年3月	2020年9月	設定来合計
0.06米ドル	0.06米ドル	0.06米ドル	0.06米ドル	0.06米ドル	0.42米ドル

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

MBS(エージェンシー)	42.6%
(パススルー)	27.9%
(CMO)	13.2%
(その他)	1.4%
MBS(ノンエージェンシー)	29.2%
(サブプライム)	18.2%
(その他)	11.0%
CMBS	15.7%
その他証券化商品	7.9%
米国債	3.9%
現金その他	0.8%

<組入上位10銘柄>(組入銘柄数:158銘柄)

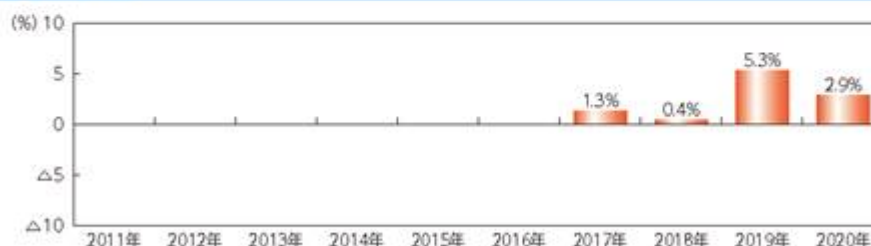
	銘柄名	発行体(保証者)	資産	クーポン	償還日	比率
1	FHR 4326 BZ	Freddie Mac	CMO	3.000%	2044/ 4 /15	5.4%
2	FN CA4508	Fannie Mae	パススルー	2.500%	2034/11/ 1	3.9%
3	FNR 2014-29 BZ	Fannie Mae	CMO	3.000%	2044/ 5 /25	3.5%
4	FN BE7188	Fannie Mae	パススルー	4.000%	2047/ 3 / 1	3.3%
5	T 1 1/2 02/15/30	Treasury	米国債	1.500%	2030/ 2 /15	3.1%
6	FN BL4468	Fannie Mae	CMBS	2.410%	2029/10/ 1	2.9%
7	FG Q44452	Freddie Mac	パススルー	3.000%	2046/11/ 1	2.6%
8	FN A56503	Fannie Mae	パススルー	3.500%	2046/ 1 / 1	2.5%
9	FN CA4507	Fannie Mae	パススルー	2.500%	2034/11/ 1	2.3%
10	FN BL5315	Fannie Mae	CMBS	2.440%	2032/ 1 / 1	2.2%

<格付別構成比>

AAA	61.2%
AA, A	6.6%
BBB	4.7%
BB以下	15.1%
無格付	11.6%

※比率は外国投資信託の純資産総額比です。
 ※格付別構成比は、データ基準日時点で外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加算平均したものであり、外国投資信託に係る信用格付ではありません。
 ※エージェンシーの格付を「AAA」に含めて表示しています。
 ※ダブルライン・キャピタル・エルピーより提供された情報です。有価証券届出書(訂正届出書を含みます。)
 「第二部 第1 5 (2) ①投資有価証券の主要銘柄」(管理事務代行会社により提供された情報に基づきます。)とは異なる場合があります。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2017年は、設定時から2017年末までの騰落率です。

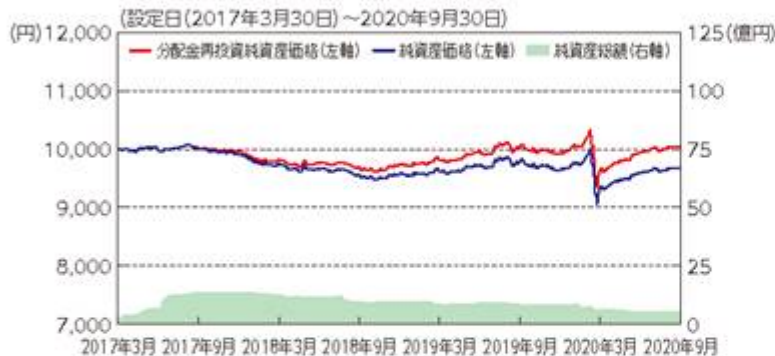
※2020年は、2020年9月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用実績(円(毎月)クラス)

2020年9月30日現在

純資産価格・純資産総額の推移



純資産価格9,671円
純資産総額5.12億円

※純資産価格は管理報酬等控除後の1口当たりの値です。
※分配金再投資純資産価格は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1口当たり)

2020年5月	2020年6月	2020年7月	2020年8月	2020年9月	直近12ヵ月計	設定来合計
10円	10円	10円	10円	10円	120円	370円

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

MBS(エージェンシー)	42.6%
(パススルー)	27.9%
(CMO)	13.2%
(その他)	1.4%
MBS(ノンエージェンシー)	29.2%
(サブプライム)	18.2%
(その他)	11.0%
CMBS	15.7%
その他証券化商品	7.9%
米国債	3.9%
現金その他	0.8%

<組入上位10銘柄>(組入銘柄数:158銘柄)

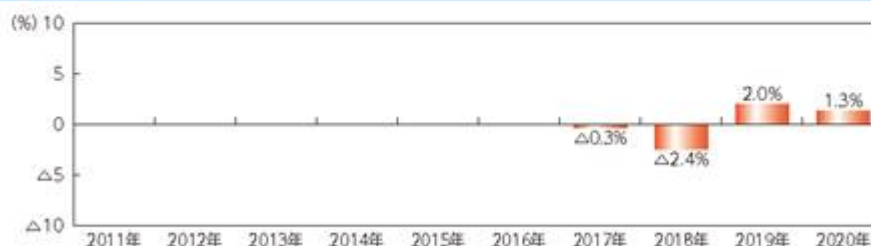
	銘柄名	発行体(保証者)	資産	クーポン	償還日	比率
1	FHR 4326 BZ	Freddie Mac	CMO	3.000%	2044/ 4 /15	5.4%
2	FN CA4508	Fannie Mae	パススルー	2.500%	2034/11/ 1	3.9%
3	FNR 2014-29 BZ	Fannie Mae	CMO	3.000%	2044/ 5 /25	3.5%
4	FN BE7188	Fannie Mae	パススルー	4.000%	2047/ 3 / 1	3.3%
5	T 1 1/2 02/15/30	Treasury	米国債	1.500%	2030/ 2 /15	3.1%
6	FN BL4468	Fannie Mae	CMBS	2.410%	2029/10/ 1	2.9%
7	FG Q44452	Freddie Mac	パススルー	3.000%	2046/11/ 1	2.6%
8	FN A56503	Fannie Mae	パススルー	3.500%	2046/ 1 / 1	2.5%
9	FN CA4507	Fannie Mae	パススルー	2.500%	2034/11/ 1	2.3%
10	FN BL5315	Fannie Mae	CMBS	2.440%	2032/ 1 / 1	2.2%

※比率は外国投資信託の純資産総額比です。
※格付別構成比は、データ基準日時点で外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加算平均したものであり、外国投資信託に係る信用格付ではありません。
※エージェンシーの格付を「AAA」に含めて表示しています。
※ダブルライン・キャピタル・エルピーより提供された情報です。有価証券届出書(訂正届出書を含みます)「第二部 第1 5 (2) ①投資有価証券の主要銘柄」(管理事務代行会社により提供された情報に基づきます。)とは異なる場合があります。

<格付別構成比>

AAA	61.2%
AA,A	6.6%
BBB	4.7%
BB以下	15.1%
無格付	11.6%

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2017年は、設定時から2017年末までの騰落率です。

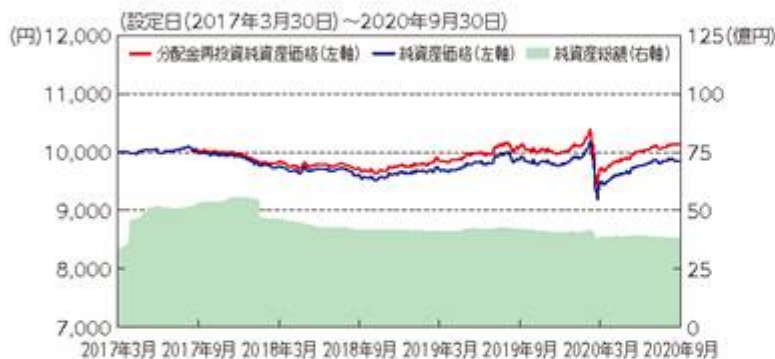
※2020年は、2020年9月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用実績(円(年2回)クラス)

2020年9月30日現在

純資産価格・純資産総額の推移



分配の推移(税引前、1口当たり)

2018年9月	2019年3月	2019年9月	2020年3月	2020年9月	設定来合計
40円	40円	40円	40円	40円	280円

主要な資産の状況

＜資産別構成比率＞

MBS(エージェンシー)	42.6%
(パススルー)	27.9%
(CMO)	13.2%
(その他)	1.4%
MBS(ノンエージェンシー)	29.2%
(サブプライム)	18.2%
(その他)	11.0%
CMBS	15.7%
その他証券化商品	7.9%
米国債	3.9%
現金その他	0.8%

＜組入上位10銘柄＞(組入銘柄数:158銘柄)

	銘柄名	発行体(保証者)	資産	クーポン	償還日	比率
1	FHR 4326 BZ	Freddie Mac	CMO	3.000%	2044/ 4 /15	5.4%
2	FN CA4508	Fannie Mae	パススルー	2.500%	2034/11/ 1	3.9%
3	FNR 2014-29 BZ	Fannie Mae	CMO	3.000%	2044/ 5 /25	3.5%
4	FN BE7188	Fannie Mae	パススルー	4.000%	2047/ 3 / 1	3.3%
5	T 1 1/2 02/15/30	Treasury	米国債	1.500%	2030/ 2 /15	3.1%
6	FN BL4468	Fannie Mae	CMBS	2.410%	2029/10/ 1	2.9%
7	FG Q44452	Freddie Mac	パススルー	3.000%	2046/11/ 1	2.6%
8	FN A56503	Fannie Mae	パススルー	3.500%	2046/ 1 / 1	2.5%
9	FN CA4507	Fannie Mae	パススルー	2.500%	2034/11/ 1	2.3%
10	FN BL5315	Fannie Mae	CMBS	2.440%	2032/ 1 / 1	2.2%

＜格付別構成比＞

AAA	61.2%
AA, A	6.6%
BBB	4.7%
BB以下	15.1%
無格付	11.6%

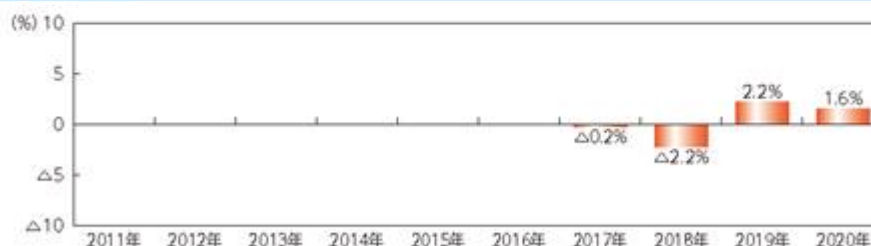
※比率は外国投資信託の純資産総額比です。

※格付別構成比は、データ基準日時点で外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加算平均したものであり、外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※エージェンシーの格付を「AAA」に含めて表示しています。

※ダブルライン・キャピタル・エルピーより提供された情報です。有価証券届出書(訂正届出書を含みます。)[第二部 第1 5 (2) ①投資有価証券の主要銘柄](管理事務代行会社により提供された情報に基づきます。)とは異なる場合があります。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2017年は、設定時から2017年末までの騰落率です。

※2020年は、2020年9月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

2 販売及び買戻しの実績

2019年10月1日から2020年9月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2020年9月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数 (口)	買戻口数 (口)	発行済口数 (口)
米ドル(毎月)クラス受益証券	188,541 (188,541)	65,521 (65,521)	330,765 (330,765)
米ドル(年2回)クラス受益証券	2,087,071 (2,087,071)	1,305,512 (1,305,512)	2,827,763 (2,827,763)
円(毎月)クラス受益証券	7,138 (7,138)	39,200 (39,200)	53,011 (53,011)
円(年2回)クラス受益証券	2,063 (2,063)	41,835 (41,835)	385,558 (385,558)

(注)()の数は、本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

1. ファンドの日本語の中間財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第76条第4項ただし書の規定を適用して、ファンドによって作成された原文の財務書類を翻訳したものです。
2. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されていますが、日本語の財務書類には主要な金額についての円換算額を併せて掲記しています。米ドルの円貨換算は、2020年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=105.80円)によります。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。
3. 以下に記載されている中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。

(1) 資産及び負債の状況

ダブルライン・トータル・リターン・ファンド
資産負債計算書(未監査)
 2020年8月31日現在
 (別途明記されない限り、米ドルで表示)

	(米ドル)	(千円)
資産：		
投資有価証券 - 時価 (取得価格 71,393,132米ドル)	71,419,749	7,556,209
現金	1,975,746	209,034
投資対象の売却による未収金	1,188	126
受益証券申込手取金	880,626	93,170
未収利息	195,276	20,660
為替先渡し契約に係る未実現評価益	77,890	8,241
前払資産	2,887	305
資産合計	<u>74,553,362</u>	<u>7,887,746</u>
負債：		
買戻済受益証券に係る未払金	369,291	39,071
未払販売会社報酬	78,702	8,327
未払管理報酬	43,165	4,567
未払専門家報酬	26,103	2,762
未払保管会社報酬および副管理事務代行会社報酬	21,331	2,257
未払代行協会員報酬	2,664	282
未払登録費用	2,111	223
未払受託会社報酬	2,094	222
為替先渡し契約に係る未実現評価損	2,565	271
その他の費用	20,374	2,156
負債合計	<u>568,400</u>	<u>60,137</u>
受益者に帰属する純資産	<u>73,984,962</u>	<u>7,827,609</u>
純資産内訳：		
払込済資本	71,370,033	7,550,949
分配可能な利益合計	2,614,929	276,659
受益者に帰属する純資産	<u>73,984,962</u>	<u>7,827,609</u>
受益証券1口当たり純資産価格		
(円(毎月)クラス 529,850,136円 ÷ 発行済受益証券 54,884口)	<u>9,654円</u>	
(円(年2回)クラス 3,801,069,440円 ÷ 発行済受益証券 385,504口)	<u>9,860円</u>	
(米ドル(毎月)クラス 3,379,063米ドル ÷ 発行済受益証券 330,663口)	<u>10.22米ドル</u>	<u>1,081円</u>
(米ドル(年2回)クラス 29,760,658米ドル ÷ 発行済受益証券 2,807,031口)	<u>10.60米ドル</u>	<u>1,121円</u>

添付の注記は、当財務書類の一部である。

() 円貨換算は、1米ドル = 105.80円による。

ダブルライン・トータル・リターン・ファンド

運用計算書(未監査)

2020年8月31日に終了した期間

(米ドルで表示)

	(米ドル)	(千円)
投資収益:		
利息	1,622,090	171,617
投資収益合計	<u>1,622,090</u>	<u>171,617</u>
費用:		
管理報酬	277,075	29,315
販売会社報酬	244,478	25,866
保管会社報酬および副管理事務代行会社報酬	39,381	4,167
専門家報酬	26,369	2,790
代行協会員報酬	8,149	862
受託会社報酬	7,562	800
名義書換事務代行報酬	5,041	533
登録費用	1,648	174
その他の費用	33,190	3,512
費用合計	<u>642,893</u>	<u>68,018</u>
純投資収益	<u>979,197</u>	<u>103,599</u>
実現および未実現利益/(損失):		
実現利益/(損失)		
投資有価証券	45,293	4,792
外国為替取引および為替先渡し契約	1,345,091	142,311
実現純利益	<u>1,390,384</u>	<u>147,103</u>
未実現評価益/(評価損)の変動		
投資有価証券	(1,627,223)	(172,160)
外国為替取引および為替先渡し契約	(931,593)	(98,563)
未実現評価損の純変動	<u>(2,558,816)</u>	<u>(270,723)</u>
実現および未実現純損失	<u>(1,168,432)</u>	<u>(123,620)</u>
運用による純資産の純減少	<u>(189,235)</u>	<u>(20,021)</u>

添付の注記は、当財務書類の一部である。

() 円貨換算は、1米ドル = 105.80円による。

ダブルライン・トータル・リターン・ファンド

純資産変動計算書(未監査)

2020年8月31日に終了した期間

(米ドルで表示)

	(米ドル)	(千円)
下記による純資産の増加(減少)：		
運用：		
純投資収益	979,197	103,599
実現純利益	1,390,384	147,103
未実現評価損の純変動	(2,558,816)	(270,723)
運用による純資産の純減少	<u>(189,235)</u>	<u>(20,021)</u>
受益者への分配：		
円(毎月)クラス	(34,035)	(3,601)
円(年2回)クラス	(153,869)	(16,279)
米ドル(毎月)クラス	(35,304)	(3,735)
米ドル(年2回)クラス	(217,396)	(23,000)
分配金合計	<u>(440,604)</u>	<u>(46,616)</u>
資本取引：		
発行済受益証券		
円(毎月)クラス(1,095口)	94,785	10,028
円(年2回)クラス(20口)	1,690	179
米ドル(毎月)クラス(153,216口)	1,541,979	163,141
米ドル(年2回)クラス(163,657口)	1,727,281	182,746
買戻済受益証券		
円(毎月)クラス(21,126口)	(1,891,747)	(200,147)
円(年2回)クラス(23,759口)	(2,185,024)	(231,176)
米ドル(毎月)クラス(65,522口)	(648,486)	(68,610)
米ドル(年2回)クラス(999,520口)	(10,599,517)	(1,121,429)
資本取引による純資産の純減少	<u>(11,959,039)</u>	<u>(1,265,266)</u>
純資産の減少額合計	<u>(12,588,878)</u>	<u>(1,331,903)</u>
純資産：		
期首現在	<u>86,573,840</u>	<u>9,159,512</u>
期末現在	<u>73,984,962</u>	<u>7,827,609</u>

添付の注記は、当財務書類の一部である。

() 円貨換算は、1米ドル = 105.80円による。

ダブルライン・トータル・リターン・ファンド

キャッシュ・フロー計算書(未監査)

2020年8月31日に終了した期間

(米ドルで表示)

	(米ドル)	(千円)
運用活動によるキャッシュ・フロー：		
運用による純資産の純減少	(189,235)	(20,021)
運用による純資産の純増加額を運用活動による現金支出(純額)へ調整するための修正：		
投資対象の購入	(14,039,178)	(1,485,345)
投資対象の売却および満期による手取金	25,682,249	2,717,182
企業借入債務および短期投資に係る打歩および割引の償却および(増価)(純額)	(40,079)	(4,240)
投資有価証券に係る実現利益	(45,293)	(4,792)
投資対象に係る未実現評価損の変動	1,627,223	172,160
為替先渡し契約に係る未実現評価損の変動	931,586	98,562
運用に関連する資産および負債の変動：		
未収配当金の減少	19,521	2,065
前払資産の増加	(2,887)	(305)
未払管理事務代行会社報酬の減少	(26,199)	(2,772)
未払専門家報酬の増加	770	81
未払受託会社報酬の減少	(1,753)	(185)
未払登録費用の増加	1,647	174
未払管理報酬の減少	(2,430)	(257)
未払販売会社報酬の減少	(2,828)	(299)
未払代行協会員報酬の減少	(106)	(11)
未払名義書換事務代行報酬の減少	(441)	(47)
その他の費用の減少	(6,021)	(637)
運用活動による現金支出(純額)	13,906,546	1,471,313
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
受益証券の発行による手取金	2,486,989	263,123
受益証券の買戻しに係る支払金	(15,082,438)	(1,595,722)
受益者に支払われた分配金	(440,604)	(46,616)
財務活動による現金収入(純額)	(13,036,053)	(1,379,214)
現金および外貨の純増加	870,493	92,098
期首現在現金および外貨	1,105,253	116,936
期末現在現金および外貨	1,975,746	209,034

添付の注記は、当財務書類の一部である。

() 円貨換算は、1米ドル = 105.80円による。

ダブルライン・トータル・リターン・ファンド

財務ハイライト(未監査)

2020年8月31日に終了した期間

受益証券1口当たりのデータおよび割合(要約)

(別途明記されない限り、米ドルで表示)

	円	円	米ドル(毎月)クラス		米ドル(年2回)クラス	
	(毎月)クラス 2020年 8月31日 に終了した期 間 (円)	(年2回)ク ラス 2020年 8月31日 に終了した期 間 (円)	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
純資産価格 - 期首現在	9,878	10,045	10.40	1,100	10.73	1,135
純投資収益 ⁽¹⁾	96	117	0.13	14	0.13	14
実現および未実現純損失	(260)	(262)	(0.19)	(20)	(0.20)	(21)
運用による純資産の純増加	(164)	(145)	(0.06)	(6)	(0.07)	(7)
分配金	(60)	(40)	(0.12)	(13)	(0.06)	(6)
純資産価格 - 期末現在	9,654	9,860	10.22	1,081	10.60	1,121
トータル・リターン ⁽²⁾	(1.65)%	(1.44)%	(0.56)%		(0.65)%	
割合 / 補足的情報:						
純資産 - 期末現在	529,850 千円	3,801,069 千円	3,379 千米ドル	357,498 千円	29,761 千米ドル	3,148,714 千円
平均純資産に対する費用の割合 ⁽³⁾	1.98%	1.59%	1.52%		1.51%	
平均純資産に対する純投資収益の割合 ⁽³⁾	2.01%	2.40%	2.49%		2.46%	

(1)期間中の平均発行済受益証券口数を利用して計算された。

(2)一年未満の期間については年率換算されていない。

(3)年率ベースで計算された。

添付の注記は、当財務書類の一部である。

() 円貨換算は、1米ドル = 105.80円による。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ダブルライン・トータル・リターン・ファンド

投資有価証券明細表(未監査)

2020年8月31日現在

(米ドルで表示)

通貨	元本金額	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値
債券(96.5%)				
ケイマン諸島(5.0%)				
資産担保証券(5.0%)				
		AIMCO CLO Series 2015-AA Class AR		
米ドル	475,232	1.13% due 01/15/28 ^{(1),(2)}	0.6	472,876
		Exantas Capital Corp. 2019-RS07 Ltd. Class A		
米ドル	60,187	1.16% due 04/15/36 ^{(1),(2)}	0.1	58,450
		GAIA Aviation Ltd. Class A		
米ドル	371,230	3.97% due 12/15/44 ^{(2),(3)}	0.4	318,122
		Jamestown CLO XII Ltd. Class A2		
米ドル	500,000	2.42% due 04/20/32 ^{(1),(2)}	0.6	500,949
		Madison Park Funding XXV Ltd. Class A2		
米ドル	500,000	1.99% due 04/25/29 ^{(1),(2)}	0.7	495,698
		Northwoods Capital XI-B Ltd. Class A1		
米ドル	492,590	1.37% due 04/19/31 ^{(1),(2)}	0.7	484,901
		Sprite 2017-1 Ltd. Class A		
米ドル	161,943	4.25% due 12/15/37 ⁽²⁾	0.2	143,386
		Steele Creek CLO 2015-1 Ltd. Class AR		
米ドル	250,000	1.51% due 05/21/29 ^{(1),(2)}	0.3	247,890
		Steele Creek CLO 2016-1 Ltd. Class AR		
米ドル	500,000	1.43% due 06/15/31 ^{(1),(2)}	0.7	488,831
		THL Credit Wind River 2018-1 Clo Ltd. Class B		
米ドル	500,000	1.93% due 07/15/30 ^{(1),(2)}	0.7	488,405
		Zais CLO 2 2014-2A Ltd. Class A1AR		
米ドル	36,092	1.44% due 07/25/26 ^{(1),(2)}	0.0	36,025
		資産担保証券合計		3,735,533
		ケイマン諸島合計		3,735,533
米国(91.5%)				
資産担保証券(54.4%)				
		Ajax Mortgage Loan Trust 2018-C Class A		
米ドル	321,791	4.36% due 09/25/65 ^{(2),(4)}	0.4	326,472
		Alternative Loan Trust 2005-4 Class 1A2		
米ドル	751,223	5.50% due 04/25/35	0.9	636,196
		Alternative Loan Trust 2007-0A8 Class 1A1		
米ドル	658,770	0.36% due 06/25/47 ⁽¹⁾	0.7	544,717
		Atrium Hotel Portfolio Trust 2017-ATRM Class E		
米ドル	111,000	3.21% due 12/15/36 ^{(1),(2)}	0.1	90,862
		Bancorp Commercial Mortgage 2019-CRE6 Trust Class D		
米ドル	100,000	2.46% due 09/15/36 ^{(1),(2)}	0.1	90,767
		BANK 2017-BNK4 Class XA		
米ドル	966,196	1.57% due 05/15/50 ⁽⁴⁾	0.1	64,310
		BANK 2017-BNK6 Class XA		
米ドル	1,448,952	0.97% due 07/15/60 ⁽⁴⁾	0.1	60,718

通貨	元本金額	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値
米ドル	1,866,783	BANK 2018-BNK10 Class XA 0.88% due 02/15/61 ⁽⁴⁾	0.1	83,298
米ドル	82,000	Bank 2019-BNK19 Class AS 3.45% due 08/15/61	0.1	92,218
米ドル	8,000	BANK 2020-BNK25 Class AS 2.84% due 01/15/63	0.0	8,563
米ドル	3,213,368	Barclays Commercial Mortgage Trust 2019-C5 Class XA 1.02% due 11/15/52 ⁽⁴⁾	0.3	193,380
米ドル	100,000	BBCMS 2018-TALL Mortgage Trust Class F 3.40% due 03/15/37 ^{(1),(2)}	0.1	89,475
米ドル	356,645	Bear Stearns ARM Trust 2007-1 Class 2A1 4.13% due 02/25/47 ⁽⁴⁾	0.5	336,217
米ドル	217,780	Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2007-HE6 Class 1A1 1.43% due 08/25/37 ⁽¹⁾	0.3	214,833
米ドル	1,427,444	Benchmark 2020-B16 Mortgage Trust Class XA 1.05% due 02/15/53 ⁽⁴⁾	0.1	105,811
米ドル	2,543,540	Benchmark 2020-IG3 Mortgage Trust Class XA 0.81% due 09/15/48 ^{(2),(4)}	0.1	104,012
米ドル	42,911	BX Trust 2017-SLCT Class D 2.21% due 07/15/34 ^{(1),(2)}	0.1	41,792
米ドル	104,550	BX Trust 2017-SLCT Class E 3.31% due 07/15/34 ^{(1),(2)}	0.1	101,577
米ドル	135,000	BX Trust 2019-0C11 Class E 4.08% due 12/09/41 ^{(2),(4)}	0.2	122,411
米ドル	5,138,000	BX Trust 2019-0C11 Class XB 0.32% due 12/09/41 ^{(2),(4)}	0.1	87,991
米ドル	665,407	Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006- NC4 Class A3 0.34% due 10/25/36 ⁽¹⁾	0.8	628,615
米ドル	1,416,908	CD 2017-CD4 Mortgage Trust Class XA 1.45% due 05/10/50 ⁽⁴⁾	0.1	87,717
米ドル	1,323,458	CFCRE Commercial Mortgage Trust 2017-C8 Class XA 1.77% due 06/15/50 ⁽⁴⁾	0.1	98,305
米ドル	830,550	CHL Mortgage Pass-Through Trust 2006-OA5 Class 2A1 0.38% due 04/25/46 ⁽¹⁾	0.9	683,469
米ドル	2,107,423	Citigroup Commercial Mortgage Trust 2014-GC19 Class XA 1.31% due 03/10/47 ⁽⁴⁾	0.1	69,969
米ドル	1,698,570	Citigroup Commercial Mortgage Trust 2015-GC35 Class XA 0.98% due 11/10/48 ⁽⁴⁾	0.1	47,670
米ドル	386,934	Citigroup Commercial Mortgage Trust 2017-P7 Class XA 1.27% due 04/14/50 ⁽⁴⁾	0.0	21,557
米ドル	100,000	Citigroup Commercial Mortgage Trust 2020-555 Class E 3.62% due 12/10/41 ⁽²⁾	0.1	95,783
米ドル	100,000	Citigroup Commercial Mortgage Trust 2020-555 Class F 3.62% due 12/10/41 ⁽²⁾	0.1	88,710

通貨	元本金額	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値
米ドル	17,634,673	COMM 2013-CCRE9 Mortgage Trust Class XA 0.14% due 07/10/45 ⁽⁴⁾	0.1	38,391
米ドル	1,322,711	COMM 2013-LC6 Mortgage Trust Class XA 1.48% due 01/10/46 ⁽⁴⁾	0.0	31,888
米ドル	2,298,508	COMM 2015-LC21 Mortgage Trust Class XA 0.84% due 07/10/48 ⁽⁴⁾	0.1	63,883
米ドル	1,282,689	CSAIL 2019-C18 Commercial Mortgage Trust Class XA 1.21% due 12/15/52 ⁽⁴⁾	0.1	93,336
米ドル	105,000	CSMC 2020-NET Class A 2.26% due 08/15/37 ⁽²⁾	0.1	108,193
米ドル	51,000	CSMC Trust 2017-LSTK Class C 3.23% due 04/05/33 ⁽²⁾	0.1	49,807
米ドル	61,000	CSMC Trust 2017-LSTK Class D 3.44% due 04/05/33 ^{(2),(4)}	0.1	58,699
米ドル	89,000	CSMC Trust 2017-LSTK Class E 3.44% due 04/05/33 ^{(2),(4)}	0.1	83,261
米ドル	7,012,000	CSMC Trust 2017-LSTK Class XACP 0.00% due 04/05/33 ^{(2),(4)}	0.0	70
米ドル	2,553,000	CSMC Trust 2017-LSTK Class XBCP 0.00% due 04/05/33 ^{(2),(4)}	0.0	26
米ドル	54,765	CSWF 2018-TOP Class A 1.16% due 08/15/35 ^{(1),(2)}	0.1	53,134
米ドル	100,000	DBUBS 2017-BRBK Mortgage Trust Class E 3.65% due 10/10/34 ^{(2),(4)}	0.1	101,345
米ドル	111,430	Deephaven Residential Mortgage Trust 2017-1 Class A2 2.93% due 12/26/46 ^{(2),(4)}	0.2	111,377
米ドル	76,603	Fannie Mae REMICS 2016-72 Class ZG 3.00% due 10/25/46	0.1	76,640
米ドル	1,612,738	Fannie Mae REMICS 2018-33 Class A 3.00% due 05/25/48	2.4	1,711,133
米ドル	2,417,926	FNMA REMICS Class BZ 3.00% due 05/25/44	3.6	2,618,508
米ドル	1,500,000	FNMA REMICS Class KT 2.50% due 12/25/49	2.2	1,592,074
米ドル	85,000	Fontainebleau Miami Beach Trust 2019-FBLU Class E 4.09% due 12/10/36 ^{(2),(4)}	0.1	77,945
米ドル	975,665	Freddie Mac REMICS 4223 Class SB 5.24% due 07/15/43 ⁽¹⁾	1.5	1,088,740
米ドル	3,626,889	Freddie Mac REMICS Class BZ 3.00% due 04/15/44	5.5	3,996,966
米ドル	101,000	Great Wolf Trust 2019-WOLF Class E 2.89% due 12/15/36 ^{(1),(2)}	0.1	91,011
米ドル	101,000	Great Wolf Trust 2019-WOLF Class F 3.29% due 12/15/36 ^{(1),(2)}	0.1	86,969
米ドル	82,000	GS Mortgage Securities Corp. Trust 2019-SOHO Class E 2.04% due 06/15/36 ^{(1),(2)}	0.1	76,718
米ドル	1,493,152	GS Mortgage Securities Trust 2015-GC28 Class XA 1.14% due 02/10/48 ⁽⁴⁾	0.1	54,094

通貨	元本金額	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値
米ドル	878,697	GS Mortgage Securities Trust 2017-GS6 Class XA 1.18% due 05/10/50 ⁽⁴⁾	0.1	51,356
米ドル	983,935	GS Mortgage Securities Trust 2017-GS7 Class XA 1.27% due 08/10/50 ⁽⁴⁾	0.1	57,794
米ドル	1,228,158	GS Mortgage Securities Trust 2020-GC45 Class XA 0.68% due 02/13/53 ⁽⁴⁾	0.1	63,460
米ドル	81,959	HPLY Trust 2019-HIT Class F 3.31% due 11/15/36 ^{(1),(2)}	0.1	70,057
米ドル	485,000	Jimmy Johns Funding LLC 2017-1A Class A2II 4.85% due 07/30/47 ⁽²⁾	0.7	495,180
米ドル	3,115	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Corp. 2017-FL10 Class D 2.06% due 06/15/32 ^{(1),(2)}	0.0	2,980
米ドル	2,338,091	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2014-C20 Class XA 1.09% due 07/15/47 ⁽⁴⁾	0.1	44,427
米ドル	73,551	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2018-LAQ Class A 1.16% due 06/15/32 ^{(1),(2)}	0.1	69,960
米ドル	67,000	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2018-WPT Class FFX 5.54% due 07/05/33 ⁽²⁾	0.1	63,143
米ドル	100,000	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2020-LOOP Class E 3.86% due 12/05/38 ^{(2),(4)}	0.1	88,430
米ドル	94,000	JPMBB Commercial Mortgage Securities Trust 2015-C28 Class C 4.29% due 10/15/48 ⁽⁴⁾	0.1	87,023
米ドル	1,170,796	JPMBB Commercial Mortgage Securities Trust 2015-C32 Class XA 1.44% due 11/15/48 ⁽⁴⁾	0.0	36,913
米ドル	113,000	JPMDB Commercial Mortgage Securities Trust 2019-COR6 Class AS 3.41% due 11/13/52 ⁽⁴⁾	0.2	124,798
米ドル	107,000	JPMDB Commercial Mortgage Securities Trust 2020-COR7 Class B 3.29% due 05/13/53 ⁽⁴⁾	0.2	114,926
米ドル	918,609	JPMDB Commercial Mortgage Securities Trust 2020-COR7 Class XA 1.79% due 05/13/53 ⁽⁴⁾	0.1	104,790
米ドル	485,606	Legacy Mortgage Asset Trust 2020-GS3 Class A1 3.25% due 05/25/60 ^{(2),(3)}	0.6	480,231
米ドル	489,533	Legacy Mortgage Asset Trust 2020-GS4 Class A1 3.25% due 02/25/60 ^{(2),(3)}	0.7	493,129
米ドル	1,617,839	Long Beach Mortgage Loan Trust 2006-9 Class 2A2 0.29% due 10/25/36 ⁽¹⁾	1.0	736,604
米ドル	1,385,498	MASTR Asset Backed Securities Trust 2007-HE1 Class A3 0.39% due 05/25/37 ⁽¹⁾	1.8	1,312,864

通貨	元本金額	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値
米ドル	104,000	MF1 2020-FL3 Ltd. Class A 2.21% due 07/15/35 ^{(1),(2)}	0.1	104,410
米ドル	1,041,887	Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust 2014-C19 Class XA 1.15% due 12/15/47 ⁽⁴⁾	0.0	34,005
米ドル	1,793,139	Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust 2017-C33 Class XA 1.56% due 05/15/50 ⁽⁴⁾	0.1	105,800
米ドル	138,000	Morgan Stanley Capital I Trust 2011-C1 Class D 5.67% due 09/15/47 ^{(2),(4)}	0.2	138,661
米ドル	1,244,404	Morgan Stanley Capital I Trust 2016-UB11 Class XA 1.74% due 08/15/49 ⁽⁴⁾	0.1	79,244
米ドル	1,246,950	Morgan Stanley Capital I Trust 2016-UBS12 Class XA 0.90% due 12/15/49 ⁽⁴⁾	0.1	41,010
米ドル	974,004	Morgan Stanley Capital I Trust 2017-H1 Class XA 1.58% due 06/15/50 ⁽⁴⁾	0.1	62,558
米ドル	91,000	Morgan Stanley Capital I Trust 2019-L3 Class AS 3.49% due 11/15/52	0.1	101,115
米ドル	1,691,044	Morgan Stanley Capital I Trust 2019-L3 Class XA 0.77% due 11/15/52 ⁽⁴⁾	0.1	84,158
米ドル	185,000	MRCO 2019-MARK Mortgage Trust Class G 2.72% due 12/15/36 ⁽²⁾	0.2	166,963
米ドル	113,000	Natixis Commercial Mortgage Securities Trust 2020-2PAC Class D 3.75% due 12/15/38 ⁽²⁾	0.2	111,560
米ドル	1,442,873	Option One Mortgage Loan Trust 2007-6 Class 1A1 0.37% due 07/25/37 ⁽¹⁾	1.7	1,284,872
米ドル	745,361	PMT Credit Risk Transfer Trust 2019-2R Class A 2.92% due 05/27/23 ^{(1),(2)}	0.9	697,874
米ドル	722,937	PRPM 2018-1 LLC Class A1 3.75% due 04/25/23 ^{(2),(4)}	1.0	728,515
米ドル	472,281	PRPM 2019-1 LLC Class A1 4.50% due 01/25/24 ^{(2),(3)}	0.6	475,669
米ドル	821,574	PRPM 2019-4 LLC Class A1 3.35% due 11/25/24 ^{(2),(3)}	1.1	825,295
米ドル	524,289	PRPM 2019-GS1 Class A1 3.50% due 10/25/24 ^{(2),(4)}	0.7	521,978
米ドル	538,155	PRPM 2020-1 LLC Class A1 2.98% due 02/25/25 ^{(2),(3)}	0.7	535,326
米ドル	626,111	RALI Series 2006-QS13 Trust Class 1A3 6.00% due 09/25/36	0.8	575,309
米ドル	1,081,913	RALI Series 2007-QH5 Trust Class A11 0.41% due 06/25/37 ⁽¹⁾	0.7	530,290
米ドル	779,365	RASC Series 2007-EMX1 Trust Class A13 0.38% due 01/25/37 ⁽¹⁾	1.0	703,706

通貨	元本金額	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値
米ドル	1,805,432	Residential Asset Securitization Trust 2006-A9CB Class A6 6.00% due 09/25/36	1.3	984,511
米ドル	55,456	Rosslyn Portfolio Trust 2017-ROSS Class A 1.94% due 06/15/33 ^{(1),(2)}	0.1	54,507
米ドル	55,456	Rosslyn Portfolio Trust 2017-ROSS Class B 2.24% due 06/15/33 ^{(1),(2)}	0.1	53,530
米ドル	500,000	SoFi Professional Loan Program 2017-E LLC Class B 3.49% due 11/26/40 ⁽²⁾	0.7	520,432
米ドル	250,000	SoFi Professional Loan Program 2017-E LLC Class C 4.16% due 11/26/40 ⁽²⁾	0.4	262,349
米ドル	222,564	Springleaf Funding Trust 2017-AA Class A 2.68% due 07/15/30 ⁽²⁾	0.3	222,825
米ドル	500,000	Spruce Hill Mortgage Loan Trust 2020-SH1 Class M1 3.22% due 01/28/50 ^{(2),(4)}	0.7	496,327
米ドル	460,000	Stack Infrastructure Issuer LLC Class A2 1.89% due 08/25/45 ⁽²⁾	0.6	460,000
米ドル	307,358	Starwood Mortgage Residential Trust 2018-IMC2 Class A2 4.22% due 10/25/48 ^{(2),(4)}	0.4	315,634
米ドル	307,358	Starwood Mortgage Residential Trust 2018-IMC2 Class A3 4.38% due 10/25/48 ^{(2),(4)}	0.4	316,076
米ドル	2,430	Tharaldson Hotel Portfolio Trust 2018-THPT Class E 3.33% due 11/11/34 ^{(1),(2)}	0.0	1,955
米ドル	1,160,033	UBS Commercial Mortgage Trust 2017-C1 Class XA 1.71% due 06/15/50 ⁽⁴⁾	0.1	90,819
米ドル	2,380,808	UBS Commercial Mortgage Trust 2017-C3 Class XA 1.25% due 08/15/50 ⁽⁴⁾	0.2	134,620
米ドル	1,727,232	UBS-Barclays Commercial Mortgage Trust 2013- C5 Class XA 1.08% due 03/10/46 ^{(2),(4)}	0.0	30,870
米ドル	487,500	Vantage Data Centers Issuer LLC 2018-1A Class A2 4.07% due 02/16/43 ⁽²⁾	0.7	503,033
米ドル	422,352	VCAT 2019-NPL2 LLC Class A1 3.57% due 11/25/49 ^{(2),(4)}	0.6	420,880
米ドル	536,026	Vericrest Opportunity Loan Trust 2019-NPL2 Class A1 3.97% due 02/25/49 ^{(2),(3)}	0.7	535,943
米ドル	361,579	Vericrest Opportunity Loan Trust 2019-NPL4 Class A1A 3.35% due 08/25/49 ^{(2),(3)}	0.5	360,122
米ドル	1,575,000	Visio 2019-2 Trust Class M1 3.26% due 11/25/54 ^{(2),(4)}	2.0	1,479,290
米ドル	251,020	VOLT LXXXV LLC Class A1A 3.23% due 01/25/50 ^{(2),(3)}	0.3	249,794
米ドル	325,604	VOLT LXXXVII LLC Class A1A 2.98% due 02/25/50 ^{(2),(3)}	0.4	322,529

通貨	元本金額	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値
米ドル	516,993	Washington Mutual Mortgage Pass-Through Certificates WMALT Series 2007-2 Trust Class 1A1 7.00% due 04/25/37	0.4	304,199
米ドル	884,124	Washington Mutural Asset-Backed Certificates WMABS Series 2006-HE3 Trust Class 1A 0.33% due 08/25/36 ⁽¹⁾	1.1	822,163
米ドル	140,000	Wells Fargo Commercial Mortgage Trust 2010-C1 Class C 5.80% due 11/15/43 ^{(2),(4)}	0.2	139,691
米ドル	98,000	Wells Fargo Commercial Mortgage Trust 2015- C27 Class C 3.89% due 02/15/48	0.1	89,167
米ドル	193,000	Wells Fargo Commercial Mortgage Trust 2015- NXS4 Class E 3.82% due 12/15/48 ^{(2),(4)}	0.2	133,443
米ドル	895,120	Wells Fargo Commercial Mortgage Trust 2016- C33 Class XA 1.87% due 03/15/59 ⁽⁴⁾	0.1	55,712
米ドル	937,795	Wells Fargo Commercial Mortgage Trust 2017- C38 Class XA 1.20% due 07/15/50 ⁽⁴⁾	0.1	50,269
米ドル	1,466,440	Wells Fargo Commercial Mortgage Trust 2019- C54 Class XA 0.97% due 12/15/52 ⁽⁴⁾	0.1	93,722
米ドル	104,000	Wells Fargo Commercial Mortgage Trust 2020- C56 Class B 3.75% due 06/15/53 ⁽⁴⁾	0.2	113,934
米ドル	1,417,631	Wells Fargo Commercial Mortgage Trust 2020- C56 Class XA 1.43% due 06/15/53 ⁽⁴⁾	0.2	139,633
米ドル	654,186	Wells Fargo Mortgage Backed Securities 2006- AR14 Trust Class 2A1 4.23% due 10/25/36 ⁽⁴⁾	0.8	586,532
		資産担保証券合計		40,232,517
		社債(0.3%)		
米ドル	200,000	SBA Tower Trust 1.88% due 01/15/26 ⁽²⁾	0.3	203,361
		社債合計		203,361
		国債(6.9%)		
米ドル	1,700,000	U.S. Treasury Bond 1.25% due 05/15/50	2.2	1,615,000
米ドル	1,050,000	2.00% due 02/15/50	1.6	1,188,633
米ドル	2,150,000	U.S. Treasury Note 1.50% due 02/15/30	3.1	2,316,289
		国債合計		5,119,922
		モーゲージ担保証券(29.9%)		
米ドル	1,519,886	Fannie Mae Pool 2.50% due 01/01/47	2.2	1,609,565
米ドル	927,918	3.00% due 11/01/46	1.3	979,165
米ドル	677,086	3.00% due 07/01/47	1.0	716,241
米ドル	1,790,241	3.50% due 01/01/46	2.6	1,931,378
米ドル	2,250,015	4.00% due 03/01/47	3.3	2,463,109

通貨	元本金額	銘柄	純資産に 占める 割合(%)	公正価値
		FNMA Pool		
米ドル	996,090	2.00% due 08/01/40	1.4	1,036,615
米ドル	2,000,000	2.41% due 10/01/29	3.0	2,195,261
米ドル	1,500,000	2.44% due 01/01/32	2.2	1,655,657
米ドル	4,411,414	2.50% due 11/01/34	6.4	4,703,293
		Freddie Mac Gold Pool		
米ドル	1,905,533	3.00% due 11/01/46	2.7	2,014,649
米ドル	1,165,811	3.50% due 08/01/46	1.7	1,279,579
米ドル	318,639	3.50% due 11/01/46	0.5	349,599
		Freddie Mac Pool		
米ドル	1,128,149	3.00% due 07/01/47	1.6	1,194,305
		モーゲージ担保证券合計		22,128,416
		米国合計		67,684,216
		債券合計(費用 71,393,132米ドル)		71,419,749
		投資有価証券合計(費用 71,393,132米ドル)	96.5	71,419,749
		負債を超える現金およびその他の資産	3.5	2,565,213
		純資産	100.0	73,984,962
				(7,827,608,980円)

(1)2020年8月31日現在の変動金利(Floating Rate)。

(2)144A証券(1933年米国証券法の規則144Aに基づき登録を免除された証券。当該証券は、登録を免除された取引において、一般的に適格機関投資家に対して転売することができる。別途明記されない限り、当該証券は非流動的とはみなされない。)。

(3)2020年8月31日現在のステップ金利。

(4)2020年8月31日現在の変動金利(Variable Rate)。

添付の注記は、当財務書類の一部である。

()円貨換算は、1米ドル=105.80円による。

円(毎月)クラス為替先渡し契約

買付通貨	取引先	想定元本	決済日	売付通貨	想定元本	未実現評価益 (米ドル)	未実現(評価損) (米ドル)	未実現純評価益/ (評価損) (米ドル)
日本円	CITI PB	536,549,694	2020年9月29日	米ドル	(5,052,025)	9,480	-	9,480
米ドル	CITI PB	56,500	2020年9月29日	日本円	(6,000,937)	-	(110)	(110)
						9,480	(110)	9,370

円(年2回)クラス為替先渡し契約

買付通貨	取引先	想定元本	決済日	売付通貨	想定元本	未実現評価益 (米ドル)	未実現(評価損) (米ドル)	未実現純評価益/ (評価損) (米ドル)
日本円	Brown Brothers Harriman & Co.	7,860	2020年9月29日	米ドル	(74)	0*	-	0*
日本円	CITI PB	3,871,948,606	2020年9月29日	米ドル	(36,457,353)	68,410	-	68,410
米ドル	Brown Brothers Harriman & Co.	90,780	2020年9月29日	日本円	(9,669,686)	-	(438)	(438)
米ドル	Brown Brothers Harriman & Co.	316,701	2020年9月29日	日本円	(33,701,490)	-	(1,220)	(1,220)
米ドル	Brown Brothers Harriman & Co.	97	2020年9月29日	日本円	(10,279)	-	(0)	0
米ドル	CITI PB	410,120	2020年9月29日	日本円	(43,559,634)	-	(797)	(797)
						68,410	(2,455)	65,955

*ゼロ収支は、0.50米ドル未満に四捨五入された数値を示す。

添付の注記は、当財務書類の一部である。

[次へ](#)

ダブルライン・トータル・リターン・ファンド

財務書類に対する注記(未監査)

2020年8月31日に終了した期間

注1 - 組成

ダブルライン・トータル・リターン・ファンド(以下「ファンド」といいます。)は、日興AMオフショア・ファンズのシリーズ・トラストであり、ケイマン諸島の法律に準拠し、2017年2月8日付の追補証書(以下「追補証書」といいます。)に従って設立されたオープン・エンド型のユニット・トラストです。日興AMオフショア・ファンズは、ケイマン諸島の法律に準拠し、2012年10月15日付のマスター信託証書(以下「マスター信託証書」といいます。)に従って設立されており、ミューチュアル・ファンド法(2009年改正)第4条第1項(a)に基づき、ケイマン諸島金融庁(以下「CIMA」といいます。)から免許を交付されています。ファンドは、2017年3月30日に運用を開始しました。

ファンドの資産は、日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド(以下「管理会社」といいます。)により、日次単位で管理されています。管理会社は、投資顧問業務を日興アセットマネジメント株式会社(以下「投資顧問会社」といいます。)に委託しています。投資顧問会社は、投資顧問業務をダブルライン・キャピタル・エルピー(以下「副投資顧問会社」といいます。)に委託しています。ファンドの管理事務は、ニューヨーク州の法律に準拠して設立されたリミテッド・パートナーシップであるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー(以下「保管会社」および「副管理事務代行会社」といいます。)に委託されています。

ファンドの投資目的は、配当収益および値上がり益により中長期のトータル・リターンを実現することです。通常の状況下において、ファンドはその純資産の50%超を住宅モーゲージ担保証券および商業モーゲージ担保証券に投資し、積極的に政府機関証券および非政府機関証券等に配分します。

かかる投資には、米国政府、その関係機関、系列機関もしくは国策企業による保証付きの(もしくはこれらによる保証付きの担保権を担保とする)ものを含むあらゆる期間もしくは種類のモーゲージ担保証券、および購入時点でムーディーズからA a 3以上、S & PからA A - 以上もしくはその他米国証券取引委員会公認の全国的に認知された統計格付機関(以下「NRSRO」といいます。)から同等の格付が付与された民間発行のモーゲージ担保証券、または投資顧問会社もしくはその委託会社が同等の信用度を有すると判断する無格付証券が含まれます。かかる投資には、とりわけ、米国政府モーゲージ・パススルー証券、不動産抵当担保証券、マルチクラス・パススルー証券および民間モーゲージ・パススルー証券も含まれます。

ファンドは、米国政府の関係機関が発行する債券、米国政府系もしくは民間部門の企業が発行する債券、負債証券およびその他の固定利付証券、またはその他の資産担保債券、ローン担保債券ならびに米国政府およびその関係機関、系列機関および国策企業の債券等の短期投資にも投資することがあります。

ファンドは、投資時点で無格付の債券またはS & PからB B + 以下、ムーディーズからB a 1 以下もしくはその他NRSROから同等の格付が付与された債券を含むあらゆる信用度の債券に投資することがあります。投資不適格の格付が付与された債券および固定利付証券、または投資顧問会社もしくはその委託会社が同等の信用度を有すると判断する無格付証券は、ハイイールド・ハイリスク債券に該当し、一般に「ジャンク債」として知られています。ファンドは、その純資産の3分の1を上限として、投資不適格の格付が付与されているかまたは投資顧問会社もしくはその委託会社が同等の信用度を有すると判断する無格付のジャンク債、銀行ローンおよび譲渡証書、ならびにハイイールド企業のクレジット・デフォルト・スワップに投資することがあります。

ファンドは、その純資産の一部をインパース・フローター債、インタレスト・オンリー証券およびプリンシパル・オンリー証券に投資することがあります。

追補証書およびマスター信託証書の規定に従い、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」および「管理事務代行会社」といいます。)がファンドの受託会社として任命されています。

管理会社は、三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社を代行協会員(以下「代行協会員」といいます。)に選任し、三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社および株式会社SMBC信託銀行を日本における受益証券の販売会社(以下「販売会社」といいます。)に選任しました。

注2 - 重要な会計方針の概要

ファンドは、財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます。）制定の会計基準コーデフィケーション（以下「ASC」といいます。）第946号における財務会計報告に関する指針に従う投資信託会社です。

ファンドの財務書類は、2020年3月1日から2020年8月31日までの期間を反映しています。

見積りの使用

当財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「米国GAAP」といいます。）に基づいて作成されています。米国GAAPに基づいた財務書類の作成にあたり、ファンドの経営陣は、財務書類の日付現在の資産および負債の報告金額ならびに偶発資産および負債の開示、ならびに報告対象期間の収益および費用の報告金額に影響を与えるような見積りおよび仮定を行わなければなりません。実績額（公正価値で評価された投資対象の売却により実現した最終的な金額を含みます。）と見積額との間に差異が生じる場合があり、かかる差異は重大なものである可能性があります。

会計処理の前提

証券取引および契約に基づく取引は、取引日/契約日ベースで計上されます。受取利息は、適用ある源泉徴収税を控除した実効利回りベースで計上されます。利息費用およびその他の費用は、発生主義により計上されます。証券取引の実現損益は、売却または補償された有価証券の平均取得原価に基づいて計算されます。投資対象の評価額の変動は、運用計算書上、未実現評価益または評価損として計上されます。

投資対象の評価

当該債券およびその他の債務証券は、制限付有価証券を含めて（短期債は除きますが、上場株式等は含みます。）公正価値で評価され、公正価値は、その有価証券が通常取引される主たる市場における最終の売買価格（この価格は、価格決定業者（かかる業者を利用することは、投資顧問会社により承認されています。）の提供した評価額に基づくものです。）または売買がまったく行われなかった場合は、その有価証券のマーケット・メーカーであるブローカーが提供した、評価日における買呼値となります。満期日まで12ヶ月未満となったすべての債務証券は、原則として、満期日までの実効利回り累積/償却法により導かれた償却原価に、市場価格との比較に基づく調整を適宜加えた値を用いて、公正価値で評価されます。

米国GAAPに準拠した公正価値の測定および開示に関する当局の指針に従い、ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法よりもインプットを優先させるヒエラルキーにより、投資対象の公正価値を開示します。かかる優先順位においては、同一の資産または負債に係る活発な市場における未調整相場価格に基づく評価額が最も優先され（レベル1測定）、当該評価のために重要かつ観測不能なインプットに基づく評価額は、最も下位の優先度（レベル3測定）となります。上記指針は、以下のとおり3つのレベルの公正価値ヒエラルキーを設定しています。

- ・レベル1 - 同一の投資対象に係る活発な市場であって測定日現在ファンドがアクセス可能なものにおける未調整相場価格を反映するインプット。
- ・レベル2 - 資産または負債に関する直接的または間接的に重要かつ観測可能な、相場価格以外のインプット（活発ではないとみなされる市場におけるインプットを含みます。）。
- ・レベル3 - 重要かつ観測不能なインプット。

様々な評価手法の適用にあたってインプットが使用され、インプットは、市場参加者が評価を決定するにあたり用いる広範な仮定（リスクに関する仮定を含みます。）を前提とします。インプットには価格情報、個別および広範囲の信用情報、流動性に係る統計、ならびにその他の要因が含まれます。ある金融商品の公正価値ヒエラルキーにおけるレベルは、当該公正価値測定において重要なインプットのレベルのうち最も下位のものに基づきます。しかしながら、何をもって「観測可能」とするかの決定に際しては、投資顧問会社による重要な判断が必要です。投資顧問会社は、観測可能なデータとは、容易に入手可能な市場情報であって、定期的に配信または更新され、信頼性がある検証可能であり、専有でなく、関連する市場に活発に関与している独立した情報源により提供されるものとみなします。当該ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、当該金融商品の価格設定の透明性を基礎としており、投資顧問会社の認識する当該商品のリスクには必ずしも対応しません。

評価額が活発な市場の相場価格に基づいており、したがってレベル1に分類される投資対象には、活発に取引されている株式、一定の米国政府債券およびソブリン債ならびに一定の資産担保証券および不動産抵当担保証券が含まれます。投資顧問会社は、ファンドが多額のポジションを保有し、売却により相場価格に影響を及ぼす可能性が合理的に存在するような状況であっても、かかる金融商品の相場価格に調整を行わない見込みです。

活発ではないとみなされる市場において取引されるものの、市場相場価格、ディーラーの気配値、または観測可能なインプットにより支えられる代替的な価格形成情報源に基づいて評価される投資対象は、レベル2に分類されます。かかる

分類には、投資適格債券、短期投資、および為替先渡し契約が含まれ、また一定の資産担保証券および不動産抵当担保証券も含まれる場合があります。レベル2の投資対象には、活発な市場で取引されていないポジションおよび/または譲渡制限の付されたポジションが含まれるため、評価額は、流動性の欠如および/または非譲渡性（これらは通常、入手可能な市場情報に基づくものです。）を反映するように調整される場合があります。

レベル3に分類される投資対象には、取引頻度の低さが見込まれることから、重要かつ観測不能なインプットが含まれます。レベル3の金融商品には、一定の資産担保証券および不動産抵当担保証券が含まれます。これらの有価証券の観測可能な価格が入手可能ではない場合、ファンドは公正価値を測定するために評価技法を用います。

有価証券の評価に用いられるインプットまたは手法は、必ずしも当該有価証券への投資に伴うリスクを示すものではありません。

以下の表は、2020年8月31日現在の資産負債計算書に計上された金融商品を、内容別および評価ヒエラルキーのレベル別に示したものです。かかる金融商品の詳細な分類については、投資有価証券明細表に表示されています。当期間中、レベル間の移動はありませんでした。

資産の公正価値

(単位：米ドル)

	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値 (2020年8月31日現在)
債券	-	71,419,749	-	71,419,749
為替先渡し契約	-	77,890	-	77,890
合計	-	71,497,639	-	71,497,639

負債の公正価値

(単位：米ドル)

	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値 (2020年8月31日現在)
為替先渡し契約	-	2,565	-	2,565
合計	-	2,565	-	2,565

外貨換算

米ドル（以下「米ドル」または「機能通貨」といいます。）以外の通貨で保有される資産および負債は、財務書類の日付現在の実勢為替レートで機能通貨に換算されます。収益および費用は、当該収益または費用が発生した日現在の実勢為替レートで換算されます。外国為替取引により生じた実現損益および未実現損益は、当該取引の発生した期間における運用計算書に含まれます。

ファンドでは、投資対象に係る為替レートの変化に起因して生じた実績部分を、保有する有価証券の市場価格の変化により生じた変動と区別しません。かかる変動は、投資対象に係る実現純損益および未実現純損益に含まれます。

所得税

ケイマン諸島の現行法上、ファンドに課せられる所得税、源泉徴収税、キャピタル・ゲイン税またはその他の税金は存在しません。ケイマン諸島以外の一定の法域において、ファンドが受け取る配当および利息に対し、外国の源泉徴収税を課せられる場合があります。かかる法域において、ファンドに由来するキャピタル・ゲインは通常、外国の所得税または源泉徴収税を免除されることとなります。ファンドは、いかなる法域においても所得税を課せられることのないように事業を営む意向です。したがって、財務書類上、所得税引当金は設定されたことがありません。受益者は、その個別の事情に応じて、ファンドの課税基準所得の持分相当分に対し、課税されることがあります。

ファンドは、税務ポジションの不確実性に係る会計処理および開示に関する当局の指針（FASB制定のASC第740号）に従います。かかる指針により、管理会社は、ファンドの税務ポジションが、適用ある税務当局の審査の結果、認められる可能性が認められない可能性を上回るかどうか、判断しなければなりません。かかる判断には、当該ポジションの技術的利点に基づき、関連する不服申し立てまたは訴訟手続を決議することも含まれます。認定の最低基準を満たすであろう税務ポジションに関しては、財務書類上に認識される税務ベネフィットは、関連する税務当局との最終的な解決を経て実現される最大ベネフィットの可能性が50%を上回ることにより縮小します。管理会社は、この当局指針に基づく財務書類に対する影響は、ごくわずかまたはゼロであると判断しました。

為替先渡し契約

ファンドは、米ドル以外の通貨建ての投資対象の全部もしくは一部に係る為替リスクに対するヘッジまたは効率的なポートフォリオ管理を目的として、為替先渡し契約を締結することがあります。為替先渡し契約を締結する場合、ファン

ドは、確定金額の外貨を合意済みの価格により合意済みの将来の期日に受け取ることまたは引き渡すことに合意します。こうした契約では、日々評価が行われ、契約上のファンドの純持分(該当する契約に係る未実現評価益/(評価損))を表し、契約締結日現在の先渡し為替レートと報告日現在の先渡し為替レートとの差により測定されます。)は、資産負債計算書に計上されます。実現損益および未実現損益は、運用計算書に計上されます。

こうした金融商品には、資産負債計算書に認識される金額を超える市場リスクもしくは信用リスクまたはその両方のリスクが伴います。リスクは、カウンターパーティが契約条件を履行できなくなる可能性から生じ、また、通貨の価値、有価証券の評価額および金利の変動から生じます。クラス・レベルのヘッジに加えて、ファンドには当期間中、為替先渡し契約5件(その平均想定元本は76,664米ドル、満期日までの平均残存期間は9日間です。)により6,997米ドルの実現損失がありました。ファンドには当期間中、円(毎月)クラス・ヘッジ・レベルで保有される為替先渡し契約23件(その平均想定元本は2,992,601米ドル、満期日までの平均残存期間は25日間です。)により196,089米ドルの実現純利益がありました。また、ファンドには当期間中、円(年2回)クラス・ヘッジ・レベルで保有される為替先渡し契約21件(その平均想定元本は21,236,560米ドル、満期日までの平均残存期間は23日間です。)により1,148,480米ドルの実現利益がありました。

現金および外貨

現金および外貨は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーの保有するすべての通貨ならびにその他の金融機関への翌日物預金および短期預金により構成されます。

注3 - 受益証券

ファンドの純資産は、円(毎月)クラス受益証券、円(年2回)クラス受益証券、米ドル(毎月)クラス受益証券および米ドル(年2回)クラス受益証券に分類されます。受益証券は、円建ておよび米ドル建てです。円(毎月)クラス受益証券、円(年2回)クラス受益証券、米ドル(毎月)クラス受益証券および米ドル(年2回)クラス受益証券は、以下に該当しない者、法人または主体のような適格投資家によって入手可能です。()米国の市民もしくは居住者、米国に設立されたもしくは存続するパートナーシップまたは米国の法律に準拠して設立されたもしくは存続する法人、トラストもしくはその他の主体、()ケイマン諸島に居住するもしくは住所を置く者もしくは主体(慈善信託もしくは団体またはケイマン諸島の特例会社もしくは非居住会社を除きます。)、()適用法に違反することなく受益証券の申込みもしくは保有を行うことができない者、または()上記()から()に規定される者、法人もしくは主体の保管者、名義人もしくは受託者。

管理会社は、受益者に対する事前の通知または受益者の書面による同意なしに、ファンドの一または複数のクラスの受益証券の発行を決定することができます。

円(毎月)クラス受益証券、円(年2回)クラス受益証券、米ドル(毎月)クラス受益証券および米ドル(年2回)クラス受益証券に帰属するすべての純資産は、2種類の受益者に保有されます。

(単位:米ドル)

	円 (毎月) クラス	円 (年2回)ク ラス	米ドル (毎月) クラス	米ドル (年2回) クラス	ファンド 合計
2020年2月29日現在の残高	6,860,450	38,110,582	2,527,093	39,075,715	86,573,840
期間中の申込み	94,785	1,690	1,541,979	1,727,281	3,365,735
期間中の買戻し	(1,891,747)	(2,185,024)	(648,486)	(10,599,517)	(15,324,774)
分配金	(34,035)	(153,869)	(35,304)	(217,396)	(440,604)
運用による純資産の純増加/(減少)	(32,259)	74,668	(6,219)	(225,425)	(189,235)
2020年8月31日現在の純資産	4,997,194	35,848,047	3,379,063	29,760,658	73,984,962
2020年2月29日現在の発行済受益証券 口数	74,915口	409,243口	242,969口	3,642,894口	4,370,021口
期間中に発行された受益証券	1,095口	20口	153,216口	163,657口	317,988口
期間中に買戻された受益証券	(21,126)口	(23,759)口	(65,522)口	(999,520)口	(1,109,927)口
2020年8月31日現在の発行済受益証券 口数	54,884口	385,504口	330,663口	2,807,031口	3,578,082口
2020年8月31日現在の受益証券1口当 たり純資産価格	91.05	92.99	10.22	10.60	

受益証券の申込み

円(毎月)クラス受益証券および円(年2回)クラス受益証券は、受益証券1口当たり10,000円の当初発行価格で当初発行されました。申込者1人当たりの円(毎月)クラス受益証券および円(年2回)クラス受益証券の最低当初申込口数は、受益証券について1口以上1口単位です。

米ドル(毎月)クラス受益証券および米ドル(年2回)クラス受益証券は、受益証券1口当たり10.00米ドルの当初発行価格で当初発行されました。申込者1人当たりの米ドル(毎月)クラス受益証券および米ドル(年2回)クラス受益証券の最低当初申込口数は、受益証券について10口以上1口単位です。

管理会社は随時、その単独の裁量により上記記載の最低当初申込口数(金額)および最低追加申込口数(金額)を放棄または変更することができます。

受益証券の買戻し

ファンドは、負債と株主資本の区別に関する当局の指針に従って買戻しを認識します。買戻しは、日本円、米ドルまたは受益証券で表示されるかを問わず、買戻通知で要求される米ドル、日本円および受益証券の額のそれぞれが確定した時点(一般的に要求の性質により通知の受領時または会計年度末日のいずれかにおいて起きる可能性があります。)で負債として認識されます。その結果、期間末以降に支払われた買戻額は、期間末の純資産に基づきますが、2020年8月31日現在に支払われる買戻額として反映されています。2020年8月31日現在において、51,390米ドルおよび317,901円の未払買戻額があり、それは資産負債計算書における買戻済受益証券に係る未払金に含まれています。

受益者による受益証券の買戻し

受益証券は、受益者の選択により、各買戻日に買い戻すことができます。

買い戻しを希望する受益者は、必要事項を記入した買戻通知書を、関連する買戻日の午後3時(東京時間)までに販売会社がこれを受領できるように、販売会社に送付しなければなりません。販売会社は、必要事項を記入した買戻通知書を、関連する買戻日の午後6時(東京時間)または副管理事務代行会社が特定の場合に決定するその他の時間までに、副管理事務代行会社に送付します。

当該買戻通知書が関連する時間までに副管理事務代行会社により受領されていない場合、買戻通知書は、買戻通知書が受領された直後の買戻日まで持ち越され、受益証券は当該買戻日において適用される当該買戻日に関連する買戻価格で買い戻されます。

一旦提出された場合、買戻通知書を取り消すことはできません。

強制買戻し

受託会社または管理会社が、ファンドのクラスの受益証券がかかるファンドにとって適格投資家でない者によりもしくはかかる者のために保有されており、またはその保有によりトラストもしくはファンドが登録義務を負い、税金を課されもしくはいずれかの法域の法律に違反することになると判断した場合、または受託会社もしくは管理会社が、かかる受益証券の申込みもしくは購入の資金をまかなうために使用された資金源の適法性を疑う理由を有する場合、または理由の如何にかかわらず（受託会社または管理会社が受益者に理由を開示しないことができます。）受託会社または管理会社がその絶対的な裁量により、関連するクラスの受益者またはファンド全体の受益者の利益を考慮し、適切と考えたと判断した場合、管理会社は、受託会社と協議の上、その保有者に対して、かかる受益証券を10日以内に売却し（「受益証券の譲渡」に定める規定に従います。）、かかる売却の証拠を受託会社および管理会社に提供するように命令することができ、上記が満たされない場合、管理会社はかかる受益証券を買い戻すことができます。

ファンドの終了

終了により、管理会社はファンドのすべての資産を換金し、適切に支払われるべきすべての負債の適切な引当金および終了に関する費用の留保準備金の支払いまたは留保後、受託会社は当該換金の手取金を受益者にファンドの終了日現在のファンドにおける各持分に応じて按分して分配するものとします。

受益者に対する分配

管理会社は、その単独の裁量により、2017年9月から随時分配を宣言することができます。分配は、各分配基準日に宣言され、各分配落ち日に計算されます。分配期間とは、直前の分配基準日の翌暦日に開始し、分配基準日（同日を含みません。）に終了する期間をいいます。分配金は、関連する分配日に支払われます。ただし、関連する分配期間の関連するクラスの受益証券について宣言されたかかる分配金（もしあれば）は、ファンドの収益、実現/未実現のキャピタル・ゲインおよび管理会社が決定する当該クラスの受益証券に帰属する分配可能なファンドの資金から支払われます。

受益者に対する分配の宣言により、受益証券1口当たりのクラス・レベルの純資産価格は、相当する受益者1人当たりのクラス・レベルの受益証券口数に影響を与えることなく下落します。これにより、ファンドに対する受益者の投資全体が減少します。さらに、事業成績に起因するファンドの純資産の純増を超える期間中の分配により、分配の一部が資本収益となります。

分配金（もしあれば）の額は、管理会社の単独の裁量により決定され、各（またはいずれかの）分配期間において分配が行われるという表明または保証はなされていません。

資本

受益証券1口当たり純資産価格は、各取引日（各評価日またはファンドに関して管理会社が随時決定することのできるその他の日）につき、ファンドの資産および負債（ファンドの発生した報酬および費用を含みます。）の差額を発行済受益証券口数で除して、計算されます。

信託証書には、ファンドにおける発行予定の受益証券口数は、管理会社の決定どおりに制限がないものとし、無額面であるものとする旨が定められています。

注4 - デリバティブ金融商品

ASC第815-10-50号により、デリバティブ商品およびヘッジ活動について開示がなされなければなりません。それにより、ファンドは、a) 事業体がデリバティブ商品を利用する方法および理由、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ項目がどのように計上されているか、ならびにc) デリバティブ商品および関連するヘッジ項目がどのように事業体の財務状態、財務業績およびキャッシュ・フローに影響を与えるかについて開示することが求められています。

ファンドは、各商品の主要なリスク・エクスポージャーを為替リスクとして、主にヘッジ目的で、先渡しデリバティブ商品を取引しています。ファンドが保有する為替先渡し契約は、会計処理上ASC第815号の要件に従い、ヘッジとはみなされません。このようなデリバティブ商品の公正価値は、資産負債計算書に実現利益/（損失）として反映された公正価値の変動とともに計上されるか、またはデリバティブに係る未実現評価益/（評価損）純変動として運用計算書上に計上されます（注2）。

ファンドは、カウンターパーティ・リスクを軽減するためにカウンターパーティと国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約（以下「ISDAマスター契約」といいます。）を締結することができます。ISDAマスター契約は、以後のすべてのデリバティブ取引に関する双務的条件を含み、一般的にファンドおよびそのカウンターパーティで交渉されます。ISDAマスター契約により、信用事由または不履行が起こった場合に、カウンターパーティに対して支払うべき金額またはカウンターパーティから受け取るべき金額すべてをネットिंगして一括でネット決済することができます。

2020年8月31日現在、ファンドは、マスター・ネットティング契約(以下「MNA」といいます。)に基づき相殺可能な金額およびファンドから受領した担保を控除した金額で、カウンターパーティによる以下のデリバティブ資産取引を行っております。

(単位:米ドル)

カウンターパーティ	MNAに服する デリバティブ 資産	相殺可能な デリバティブ	受領した 非現金担保	受領した 現金担保	デリバティブ 資産純額 ⁽¹⁾
Brown Brothers Harriman & Co.	0*	0*	-	-	0*
Citibank PB	77,890	(907)	-	-	76,983
合計	77,890	(907)	-	-	76,983

2020年8月31日現在、ファンドは、MNAに基づき相殺可能な金額およびファンドにより供された担保を控除した金額で、カウンターパーティによる以下のデリバティブ負債取引を行っております。

(単位:米ドル)

カウンターパーティ	MNAに服する デリバティブ 負債	相殺可能な デリバティブ	供された 非現金担保	供された 現金担保	デリバティブ 負債純額 ⁽¹⁾
Brown Brothers Harriman & Co.	1,658	0*	-	-	1,658
Citibank PB	907	(907)	-	-	-
合計	2,565	(907)	-	-	1,658

(1)純額は、債務不履行事由の発生時におけるカウンターパーティによる債権/債務純額と同額です。

*ゼロ収支は、0.50米ドル未満に四捨五入された数値を示します。

2020年8月31日現在、ファンドは、以下のデリバティブ取引を行っております。

(単位:米ドル)

ヘッジ商品として 計上されないデリバティブ	資産デリバティブ		負債デリバティブ	
	資産負債計算書 の発生項目	公正価値	資産負債計算書 の発生項目	公正価値
為替先渡し契約 (通貨リスク)	為替先渡し契約 に係る未実現 評価益	77,890	為替先渡し契約 に係る未実現 評価損	2,565

2020年8月31日に終了した期間の運用計算書におけるデリバティブ商品の影響額は以下のとおりです。

(単位:米ドル)

ヘッジ商品として 計上されない デリバティブ	デリバティブに係る 利益または(損失)の 発生項目	デリバティブに係る 実現利益または (損失)	デリバティブに係る 未実現評価益または (評価損)の変動
為替先渡し契約 (通貨リスク)	為替先渡し契約 に係る実現純利益、 為替先渡し契約 に係る未実現評価益/ (評価損)の変動	1,337,572	(931,586)

注5 - 管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生し、各評価日時点で計算される純資産価格に対する合計年率最大0.68%（管理会社報酬として年率0.03%、投資顧問報酬として4億米ドル以下の純資産価額に対する年率0.25%および4億米ドル超の純資産価額に対する年率0.22%ならびに副投資顧問報酬として4億米ドル以下の純資産価額に対する年率0.40%および4億米ドル超の純資産価額に対する年率0.35%）の管理報酬を毎月後払いにて受領することができます。また、管理会社は、ファンドの資産から、マスター信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有します。2020年8月31日に終了した期間において、管理会社は277,075米ドル（2020年8月31日現在、43,165米ドルが未払い）の報酬を得ました。

管理会社は、自身の報酬から投資顧問会社の報酬を支払います。投資顧問会社は、副投資顧問会社および投資顧問会社の受任者または投資顧問会社がファンドに関してその職務を遂行するために任命するその他の関係者の報酬を支払う責任を負います。

注6 - 保管会社および副管理事務代行会社報酬

ファンドは、保管会社および副管理事務代行会社との間に保管および会計に関する契約を締結しており、これにより保管会社は、資産合計および取引額に基づき毎月計算され、支払われる報酬を受領します。

保管会社および副管理事務代行会社は、ファンドの資産から、各評価日時点の純資産価格を基に下記の年率で計算される副管理事務代行報酬等（名義書換事務代行報酬を含みます。）を受領することができます。

0.07%	2.5億米ドル以下の部分
0.06%	2.5億米ドル超5億米ドル以下の部分
0.05%	5億米ドル超の部分

当該副管理事務代行報酬等は、年間最低報酬を60,000米ドルとし、毎月後払いされます。また、副管理事務代行会社は、ファンドの資産から、ヘッジを含む為替サービスに係る報酬として当該クラスの純資産価額に対する年率0.05%（ただし、年間最低報酬を50,000米ドルとします。）を受領する権利を有します。さらに、保管会社および副管理事務代行会社は、通常の保管報酬および取引手数料を受領する権利も有します。保管会社および副管理事務代行会社が支払った実費についても全額ファンドの負担となります。2020年8月31日に終了した期間において、保管会社は39,381米ドル（2020年8月31日現在、21,331米ドルが未払い）の報酬を得ました。

注7 - 受託会社報酬

受託会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生し、各評価日時点で計算される純資産価格に対する年率0.015%の合計報酬（ただし、年間最低報酬を15,000米ドルとします。）を各四半期に後払いにて受領することができます。2020年8月31日に終了した期間において、受託会社は7,562米ドル（2020年8月31日現在、2,094米ドルが未払い）の報酬を得ました。

注8 - 代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、各評価日に発生し、各評価日時点で計算される純資産価格に対する年率0.02%の報酬を各四半期に後払いにて受領することができます。2020年8月31日に終了した期間において、代行協会員は8,149米ドル（2020年8月31日現在、2,664米ドルが未払い）の報酬を得ました。

注9 - 販売会社報酬

販売会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生し、各評価日時点で計算される純資産価格に対する年率0.60%の報酬を各四半期に後払いにて受領することができます。2020年8月31日に終了した期間において、販売会社は244,478米ドル（2020年8月31日現在、78,702米ドルが未払い）の報酬を得ました。

注10 - その他の報酬および経費

ファンドの設立および受益証券の募集ならびにトラストの設立に関連する経費および費用（要求される目論見書または説明書類の作成および印刷に係る経費および費用を含みます。）は、設立時には約140,000米ドルを見込んでいました。かかる経費および費用は、受託会社が他の方法を適用すべきと判断しない限り、ファンドの最初の5計算期間内に償却される予定です。管理事務代行会社はFATCA/CRSのコンプライアンス業務として年1,500米ドルを受領します。

注11 - 財務リスクマネジメント

ファンドの活動は、市場リスク(価格リスク、金利リスクおよび為替リスクを含みます。)、信用リスクおよび流動性リスクといった多様な財務リスクにさらされています。

市場リスク

すべての投資には、元本が減少するリスクがあります。投資顧問会社は、有価証券およびその他の金融商品の慎重な選択により、かかるリスクを緩和させます。

ファンドの投資管理プロセスは、注1に記載されています。ファンドが、中期での値上がり益および収益の実現という目的を達成することができるかどうかは、主に、住宅モーゲージ担保証券および商業モーゲージ担保証券への投資の結果にかかっています。

ファンドの投資の価値は、多数の要因(より幅広い経済の変化、金融市場および通貨市場、外国為替レート、金利の動向ならびに債券発行者の信用格付を含みますが、これらに限られません。)の影響を受けます。ファンドは、その資産負債計算書に反映される金額を上回る市場リスクを様々な程度で有する先渡し契約を締結します。かかる契約の契約金額は、これらの金融商品へのファンドの投資の度合いを表します。これらの金融商品の基礎となる外国為替レートの変動によっては、かかる契約に関連する市場リスクが生じることがあります。

その他の市場リスクおよび信用リスクには、かかる契約の市場が非流動的である可能性、かかる契約の価値の変動が原通貨の価値の変動と直接関連しない可能性、または先物契約の相手方が、当該契約の条件に従った義務の履行を怠る可能性が含まれます。ファンドの、未決済の先物契約、先渡し契約、スワップ契約およびオプション契約の相手方の不履行に起因して損失を負うエクスポージャーは、かかる金融商品に内在する未実現評価益に限定されており、これは、資産負債計算書に計上されています。

資産担保証券への投資リスク

資産担保証券の原債務における借り手が不履行に陥る可能性があり、また、金利下降期においては資産担保証券が繰上償還または期限前返済されることがあり、この結果ファンドが手取金をより低い金利で別の投資対象に再投資しなければなくなる可能性があるリスクをいいます。また、ファンドが投資する有価証券の原担保の価値の減損(例えばローンの不払いに起因するもの)により当該有価証券の価値が下落するリスクをいいます。

リスクの集中

ファンドはその主たる投資戦略に従い、米国の機関が発行した債券に主に投資しています。それらの有価証券は限られた数の政府機関により発行されているため、それら機関の実際または潜在的な混乱はファンドに対するリスクとなり得ます。連邦政府抵当金庫(ジニーメイ)保証付のものと類似したモーゲージ担保証券の他の政府出資の発行体である連邦住宅抵当公庫(ファニーメイ)および連邦住宅金融抵当金庫(フレディマック)は2007年-2008年の住宅ローン危機の際にかかる混乱を経験し、当時は連邦による公的管理下に置かれました。ジニーメイの有価証券は、ファニーメイおよびフレディマックのものとは異なり、米国政府の完全な信頼と信用によって担保されており、米国政府債券のリスクにさらされています。他の発行者と同様に、米国政府の財政状態または信用格付の変化は、ファンドが保有する米国機関の有価証券の価値減少の要因となり得ます。

モーゲージ担保証券のリスク

モーゲージ担保証券は住宅ローン債務の「プール」による利益を対象とするものであり、信用リスク、金利リスク、期限前返済リスクおよび償還延期リスクにさらされています。モーゲージ担保証券は金利変動に対し他の債券とは異なる反応を示し、モーゲージ担保証券の価格は厳しい経済状態および市場環境を反映することがあります。金利のわずかな変動(増減ともに)が迅速かつ著しく特定のモーゲージ担保証券の価値を減少させることがあります。また、取引の相手方の債務不履行または破産によりファンドが損失を被る可能性があります。

モーゲージ関連証券およびその他の資産担保証券のリスク

特定のファンドは、直接もしくは間接に不動産ローンへのパーティシペーションを表章するか、または不動産ローンにより担保され、これから支払いを受けるモーゲージ関連証券およびその他の資産担保証券に投資することがあります。モーゲージ関連証券は、住宅モーゲージローンまたは商業モーゲージローン（貯蓄機関および貸付機関、抵当銀行、商業銀行ならびにその他により組成されたモーゲージローンを含みます。）のプールを源泉として発行されます。これらの証券では、利息および元本の両方から構成される支払いが毎月行われます。利息は、固定金利または変動金利により決定される可能性があります。先順位抵当に関する期限前返済率は、モーゲージ関連証券の価格およびボラティリティに影響を及ぼし、購入時点で予測された証券の実効デュレーションに比べて、その短期化または長期化をもたらす可能性があります。特定のモーゲージ関連証券の元本および利息の適時支払いは、米国政府の完全な信頼と信用により保証されています。非政府系の発行体（政府出資の企業を含みます。）が作り出し、保証するプールは、様々な形態の保険または保証による支援を受ける可能性があります。民間の保険会社または保証人が保険契約または保証契約に基づき債務を弁済できるという保証はありません。商業モーゲージローンにより担保されたモーゲージ関連証券への投資のリスクの多くは、不動産市場に関する現地の景気およびその他の経済情勢による影響、テナントのリース支払能力、また不動産のテナントを引き付け、引き留める能力を反映します。

信用リスク

信用リスクは、相手方または債券発行者が、ファンドに対する条件に従った義務の履行を怠った場合に、ファンドが負う可能性のある損失を表します。市場で取引される契約の場合、取引所が個別の取引の相手方として行為するため、個別のポジションの相手方との間の受渡しのリスクを負います。ファンドの経営陣は、未決済のデリバティブ契約に関連する信用リスクがファンドの財政状態に重大な悪影響を与えたとはいっていません。

管理会社は、保管会社を監視し、当該会社が適切な保管会社であると信じていますが、当該会社またはファンドが随時使用する保管会社が支払不能に陥り、その結果ファンドが損失を被らないという保証はありません。

米国破産法および1970年証券投資家保護法の両方が、機関の破綻、支払不能または清算時の顧客の保護を定めています。ファンドの資産を保管する機関が破綻した場合に、一定期間資産を使用できないか、その資産を最終的に全額回復することができないか、またはその両方により、ファンドが損失を被ることがないという確証はありません。ファンドのすべての現金が一つの機関で保管されているため、かかる損失は、重大なものになり、また、ファンドの投資目的を実現する能力を著しく損なう可能性があります。ファンドは、かかる機関が未払金を返済する義務を履行できない可能性がある限り、信用リスクを負います。

流動性リスク

投資家は、受益証券の価値が上昇することもあれば下落することもあることにご留意ください。ファンドへの投資は一定のリスクを伴います。また、ファンドの投資目的が実現するという保証はありません。

ファンドは、日々、その受益証券の買戻しを求められる可能性があります。経営陣は、事業運営に必要な当面のおよび予測できる資金ならびに、必要な場合、買戻しに充てるためおよびより小規模な金額での取引を適切に反映する市場ポジションを実現するための流動性を十分に有していると信じています。ファンドがその義務を履行する能力を確実に有するよう、経営陣はかかる持高を継続的に監視しています。

為替リスク

ファンドは、米ドル以外の通貨、すなわち機能通貨建ての金融資産および非金融資産を保有し、かかる金融負債および非金融負債を負っています。したがって、ファンドは、他通貨建ての資産および負債の価値が為替レートの変動により変動するため、為替リスクにさらされています。ファンドは、為替リスクへのエクスポージャーを制限するために、随時為替ヘッジ取引を実施する可能性があります。

投資顧問会社は、ファンドの通貨エクスポージャーを日々監視しています。

その他のリスク

当期中、世界保健機関は、新型コロナウイルス感染症（2019年）（以下「COVID-19」といいます。）をパンデミックと表明しました。（ ）混乱の期間、および（ ）COVID-19が世界市場に与える影響については依然として不透明です。

注12 - 契約義務および偶発債務

通常業務において、受託会社はファンドに代わって、様々な表明保証を含む契約を締結することができ、それらは一般補償を規定しています。一般補償は、かかる表明保証が真実でないという範囲において適用されるだけでなく、ファンドの管理事務代行会社、監査役または投資顧問会社といったファンドについて実施されたサービスに関する第三者からの要求についても補償され得ます。かかる取決めに基づく受託会社の最大のエクスポージャーについては、受託者に対してなされる未だ発生していない将来の要求の範囲においてのみエクスポージャーが発生することから、把握することができません。しかしながら、経験に基づき、受託会社は、損失リスクの隔離を図っています。

注13 - 最近公表された会計基準

FASBは、2018年8月28日に会計基準アップデートASU第2018-13号「公正価値測定（トピック820）：開示フレームワーク - 公正価値測定に関する開示規定の改訂」（以下「ASU第2018-13号」といいます。）を公表しました。ASU第2018-13号は、ASC第820号の開示目的に関する条項を修正するものであり、（1）「事業体は少なくとも開示するものとします（an entity shall disclose at a minimum）」という文言から「少なくとも（at a minimum）」が、また、（2）事業体による裁量権の適切な行使を促すためのその他の類似の「オープン・エンド型」の開示要件が削除されます。ASU第2018-13号はまた、ASC第820号に基づくその他の要件も削除および修正します。当該アップデートは、すべての事業体に対して、2019年12月15日以降に開始する会計年度および当該会計年度中の中間会計期間について適用されます。早期適用も認められています。

現時点において、これらの変更が財務書類に影響を及ぼすことは予想されていません。

注14 - 後発事象

経営陣は、2020年10月19日（財務書類の発表日）までの後発事象のレビューを行いました。

2020年9月1日から2020年10月19日までの期間において、円（毎月）クラスについて242米ドル、円（年2回）クラスについて5,006米ドル、米ドル（毎月）クラスについて1,048米ドルおよび米ドル（年2回）クラスについて767,818米ドルの申込みがありました。

2020年9月1日から2020年10月19日までの期間において、円（毎月）クラスについて171,788米ドルおよび米ドル（年2回）クラスについて494,398米ドルの買戻しがあり、円（年2回）クラスおよび米ドル（毎月）クラスについて買戻しはありませんでした。

また、円（毎月）クラスについて10,238米ドル、円（年2回）クラスについて146,209米ドル、米ドル（毎月）クラスについて13,229米ドルおよび米ドル（年2回）クラスについて166,273米ドルの分配がありました。

その他ファンドに関して報告する重要な事項はありません。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

2020年9月末日現在の資本金の額は、480,000米ドル（約5,078万円）で、発行済株式数は、1株1米ドル（105.80円）の普通株式480,000株です。管理会社の授権株式資本金は、1株1米ドル（105.80円）の普通株式1,000,000株から成る1,000,000米ドル（約1億580万円）です。

管理会社は、2003年9月26日付で、普通株式30,000株をもって設立され、2007年7月30日付で普通株式450,000株が追加発行されました。

(2) 事業の内容及び営業の状況

i) 管理会社の事業の内容及び営業の概況

管理会社は、投資信託を設定し、管理を行うことを専業とします。

管理会社は、2020年9月末日現在、26本の投資信託の管理・運用を行っており、管理投資信託財産額の概算は約5,137百万米ドル（約5,435億円）です。

（2020年9月末日現在）

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	管理投資信託財産の本数	純資産額の合計（通貨別）
ケイマン諸島	オープン・エンド型投資信託	11	233,957,359,941円
		15	2,920,326,434米ドル

ii) 管理会社としての役割

管理会社は、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」といいます。）および管理会社の間で締結された2012年10月15日付のマスター信託証書（以下「マスター信託証書」といいます。）に基づき、ファンドの投資運用および資産の再投資について責任を負います。管理会社は、ケイマン諸島の一般投資家向け投資信託（日本）規則（2018年改正）の意味および目的における、日興AMオフショア・ファンズ（以下「トラスト」といいます。）および各シリーズ・トラストの「インベストメント・アドバイザー」です。

管理会社は、権利、特権、権限、職務、責務および裁量権の全部または一部を、いずれかの者、機関、会社または法人に対して委託する権限を有し、適用法令で認められる範囲内で、すべての受任者または再受任者の行為について責任を負いません。

管理会社は、将来の債権者との関係または取引において、かかる関係または取引の結果返済期限が到来したまたは到来する予定の債務にかかる債権者に返済するための引当てとなる資産が、関連するシリーズ・トラストの資産に限定されることを確保します。

管理会社は、（マスター信託証書およびその2017年2月8日付の追補証書に基づく管理会社の権利および職務の適切な遂行において）シリーズ・トラストの管理会社として被る可能性のある訴訟行為、費用、請求、損失、経費または要求に対する補償を目的として、当該シリーズ・トラストの現金、その他の財産および資産に対して返還請求を行う権利を有します。ただし、かかる権利は、管理会社の故意の不履行、悪意、詐欺または重大な過失による作為や不作為に起因する訴訟行為、費用、請求、損失、経費または要求には適用されません。疑義を避けるために付言すれば、管理会社は、他のファンドに関連して発生した債務について、ファンドの現金、その他の財産および資産から補償を受ける権利を有さず、過去または現在の受益者から補償を受ける権利も有しません。

管理会社は、マスター信託証書に定める様々な事項について法的責任を負いません。管理会社は、適切と判断する補償条項を含む契約を、トラストまたはシリーズ・トラストを代理して、トラストまたは当該シリーズ・トラストのその他のサービス提供者と締結する権限を有します。

管理会社は、受託会社に対する90暦日以上前の書面による通知により辞任することがあります。かかる辞任は、後任の管理者の任命後にのみ効力を生じるものとします。

管理会社は、マスター信託証書により付与された委託権限に従い、管理事務代行業務の一部および保管業務の一部を副管理事務代行会社および保管会社であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーに委託しています。

(3) その他

本書提出前6ヶ月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- 1．管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、国際財務報告基準に基づき作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- 2．管理会社の原文の財務書類は、管理会社の本国における独立監査人であるケーピーエムジー エルエルピーの監査を受けております。なお、ケーピーエムジー エルエルピーは、公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等です。
- 3．日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2020年9月30日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=105.80円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

日興AMグローバル・ケイマン・リミテッドの取締役宛の独立監査人の報告書
2020年3月31日に終了した年度

監査意見

我々は、日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド（以下「当社」という。）の2020年3月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度の包括利益計算書、株主資本変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに注記2に記載される会計方針を含む関連する注記から構成される、2020年3月31日に終了した年度の法定外財務書類について監査を行った。法定外財務書類は、注記1に記載される理由により作成されている。

我々の意見では、当法定外財務書類は、

- ・当社の2020年3月31日現在の状態、ならびに同日に終了した年度のその利益について、真実かつ公正な概観を表示しており、
- ・欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して適正に作成されている。

意見の根拠

我々は、国際監査基準（英国）（以下「ISA (UK)」という。）および2020年4月2日付の監査契約書の条件に準拠して監査を実施した。我々の責任については、以下に記載されている。我々は、FRCの倫理基準を含む英国の倫理上の要件に基づき倫理上の責任を果たしており、かかる要件に準拠して、当社から独立した立場にある。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見の充分かつ適切な根拠であると確信する。

継続性

取締役は、当社の清算または業務の停止を行う意図はなく、また、当社の財務状態が、これが現実的であることを意味していると判断したため、継続会計基準に準拠して法定外財務書類を作成した。取締役はまた、法定外財務書類の承認日から少なくとも1年のあいだ（以下「継続可能期間」という。）に、当社の継続性に重要な疑念を生じさせる重大な不確実性が存在しないと判断した。

我々は、継続会計基準の採用が妥当ではないと判断した場合、または法定外財務書類の承認日から少なくとも1年のあいだに、かかる基準の採用に重要な疑念を生じさせる未公表の重大な不確実性が存在すると判断した場合、この点について報告しなければならない。我々は、取締役の判断に対する評価において、ブレグジットの影響を含め、当社のビジネスモデルに付随するリスクを検討し、それらのリスクが当社の金融資産または継続可能期間における継続性にどのように影響する可能性があるかを解析した。これらの点において、我々が報告すべき事項はない。

しかしながら、我々が将来のすべての事象または状況を予測することは不可能であり、かつ、後発事象が、判断された当時は妥当であった判断と矛盾する結果となる可能性があるため、本監査報告書において重大な不確実性について言及がないことは、当社が運営を継続することを保証するものではない。

その他の情報

取締役は、取締役報告書から構成されるその他の情報について責任を負っている。法定外財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、したがって、我々は監査意見を表明せず、いかなる形式の保証の結論も表明しない。

我々の責任は、その他の情報を通読し、その過程において、その他の情報が、我々の法定外財務書類または我々の監査知識に基づき、重大な虚偽記載があるかどうかを考慮することにある。我々は、当該作業にのみ基づき、その他の情報においていかなる重大な虚偽記載も識別していない。

取締役の責任

英文財務書類5頁（訳注：原文の頁）の取締役の責任に関する報告書に詳述されるとおり、取締役は、真実かつ公正な概観を表示することを目的とした法定外財務書類の作成、欺罔または過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない法定外財務書類の作成を行うために取締役が必要と決定する内部統制、当社の継続性を評価し、それが適用される場合には、継続性に関する事項の開示、および取締役が当社の清算もしくは業務の停止を予定している、またはそれ以外に現実的な選択肢がない場合を除いて、継続会計基準の採用に関して責任を負う。

監査人の責任

我々の目的は、欺罔または過失の如何にかかわらず、法定外財務書類全体に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得ることおよび監査人の報告書において監査意見を発行することである。合理的な確信とは高い水準の確信ではあるが、ISA (UK)に準拠して実施した監査が、必ずしも重大な虚偽記載を発見することを保証するものではない。虚偽記載は欺罔または過

失から生じる可能性があり、重大とみなされるのは、個別にまたは全体として、法定外財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に予想される場合である。

我々の責任に関する完全な内容については、FRCのウェブサイト(www.frc.org.uk/auditorsresponsibilities)で説明されている。

我々の監査の目的および我々が責任を有する当事者

我々の報告書は、契約の条件に準拠して、当社のためにのみ作成されている。我々の報告書は、我々の書面による事前承認を得ずにそのすべて(当社自身の内部使用目的を除く。)または一部を複写、参照または開示しないことを条件に、当社に対して提出されたものである。

我々の報告書は、当社の当時の必要性により決定された当社の合意による要件を満たすよう作成された。したがって、我々の報告書は、いかなる目的のため、また、いかなる文脈においても、我々に対する権利の取得を望む当社以外の者が使用または依拠できるものとみなされてはならない。当社を除き、我々の報告書またはその写しを入手し、我々の報告書(またはその一部)に依拠することを選択したいかなる者も、自己のリスク負担においてこれを行う。ケーピーエムジー エルエルピーは、法律が認める最大限の範囲において、当社以外のいかなる者に対しても、我々の報告書に関して一切の責任を負わない。

マイケル・マクギャリー(上級法定監査人)

ケーピーエムジー エルエルピーを代表して

公認会計士

ロンドン、E14 5GL

カナダ・スクエア15

2020年8月6日

[次へ](#)

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE DIRECTORS OF NIKKO AM GLOBAL CAYMAN LTD
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2020

Opinion

We have audited the non-statutory accounts of Nikko AM Global Cayman Ltd (" the company ") for the year ended 31 March 2020 which comprise the Statement of Financial Position as at 31 March 2020, the Statement of Comprehensive Income, the Statement of Changes in Equity, and the Cash Flow Statement for the year then ended, and related notes including the accounting policies in note 2. The non-statutory accounts have been prepared for the reasons set out in note 1.

In our opinion the non-statutory accounts:

- give a true and fair view of the state of the Company ' s affairs as at 31 March 2020 and of its profit for the year then ended; and
- have been properly prepared in accordance with International Financial Reporting Standards as adopted by the European Union.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (UK) (" ISAs (UK) ") and the terms of our engagement letter dated 02 April 2020. Our responsibilities are described below. We have fulfilled our ethical responsibilities under, and are independent of the company in accordance with, UK ethical requirements including the FRC Ethical Standard. We believe that the audit evidence we have obtained is a sufficient and appropriate basis for our opinion.

Going concern

The directors have prepared the non-statutory accounts on the going concern basis as they do not intend to liquidate the company or to cease its operations, and as they have concluded that the company ' s financial position means that this is realistic. They have also concluded that there are no material uncertainties that could have cast significant doubt over its ability to continue as a going concern for at least a year from the date of approval of the non-statutory accounts (" the going concern period ").

We are required to report to you if we have concluded that the use of the going concern basis of accounting is inappropriate or there is an undisclosed material uncertainty that may cast significant doubt over the use of that basis for a period of at least a year from the date of approval of the non-statutory accounts. In our evaluation of the directors ' conclusions, we considered the inherent risks to the company ' s business model, including the impact of Brexit, and analysed how those risks might affect the company ' s financial resources or ability to continue operations over the going concern period. We have nothing to report in these respects.

However, as we cannot predict all future events or conditions and as subsequent events may result in outcomes that are inconsistent with judgements that were reasonable at the time they were made, the absence of reference to a material uncertainty in this auditor's report is not a guarantee that the company will continue in operation.

Other information

The directors are responsible for the other information, which comprises the director ' s report. Our opinion on the non-statutory accounts does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or any form of assurance conclusion thereon.

Our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether, based on our non-statutory accounts or our audit knowledge. Based solely on that work, we have not identified material misstatements in the other information.

Directors' responsibilities

As explained more fully in their statement set out on page 5, the directors are responsible for: the preparation of the non-statutory accounts, which are intended by them to give a true and fair view; such internal control as they determine is necessary to enable the preparation of non-statutory accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error; assessing the company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern; and using the going concern basis of accounting unless they either intend to liquidate the company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the non-statutory accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue our opinion in an auditor's report. Reasonable assurance is a high level of assurance, but does not guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (UK) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the non-statutory accounts.

A fuller description of our responsibilities is provided on the FRC's website at www.frc.org.uk/auditorsresponsibilities.

The purpose of our audit work and to whom we owe our responsibilities

Our report has been prepared for the Company solely in accordance with the terms of our engagement. It has been released to the Company on the basis that our report shall not be copied, referred to or disclosed, in whole (save for the Company's own internal purposes) or in part, without our prior written consent.

Our report was designed to meet the agreed requirements of the Company determined by the Company's needs at the time. Our report should not therefore be regarded as suitable to be used or relied on by any party wishing to acquire rights against us other than the Company for any purpose or in any context. Any party other than the Company who obtains access to our report or a copy and chooses to rely on our report (or any part of it) will do so at its own risk. To the fullest extent permitted by law, KPMG LLP will accept no responsibility or liability in respect of our report to any other party.

Michael McGarry (Senior Statutory Auditor)

for and on behalf of KPMG LLP

Chartered Accountants

15 Canada Square

London E14 5GL

06 August 2020

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

[次へ](#)

日興AMグローバル・ケイマン・リミテッドの取締役宛の独立監査人の報告書

2019年3月31日に終了した年度

監査意見

我々は、日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド（以下「当社」という。）の2019年3月31日現在の連結貸借対照表および貸借対照表、同日に終了した年度の連結包括利益計算書、連結株主資本変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、ならびに注記2に記載される会計方針を含む関連する注記から構成される、2019年3月31日に終了した年度の法定外財務書類について監査を行った。法定外財務書類は、注記1に記載される理由により作成されている。

我々の意見では、当法定外財務書類は、

- ・当社の2019年3月31日現在の状態、ならびに同日に終了した年度のその利益について、真実かつ公正な概観を表示しており、
- ・欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して適正に作成されている。

意見の根拠

我々は、国際監査基準（英国）（以下「ISA (UK)」という。）および2019年5月3日付の監査契約書の条件に準拠して監査を実施した。我々の責任については、以下に記載されている。我々は、FRCの倫理基準を含む英国の倫理上の要件に基づき倫理上の責任を果たしており、かかる要件に準拠して、当社から独立した立場にある。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見の充分かつ適切な根拠であると確信する。

我々の監査における英国の欧州連合離脱による不確実性の影響

ブレグジットの影響に関する不確実性は、財務書類に対する我々の監査の理解に関連している。すべての監査は、取締役が行った見積りおよび関連する開示の合理性ならびに継続会計基準に準拠した財務書類の作成の妥当性を評価かつ検証する。これらはいずれも今後の経済環境ならびに当社の将来の見通しおよび業績の評価に依拠している。

ブレグジットは英国にとって重大な経済事象の一つであり、本報告日現在、その影響は、前例のないレベルの不確実な結果をもたらし、様々な未知の影響を及ぼす可能性がある。我々は、当社の将来の見通しおよび業績を評価する際の不確実性に対応するため、事務所全体で標準化されたアプローチを適用している。しかしながら、いかなる監査においても予見できない要因または将来当社が被る可能性のあるすべての影響を予測することは期待すべきではなく、これはブレグジットに関して特に当てはまる。

継続性

取締役は、当グループの清算または業務の停止を行う意図はなく、また、当グループおよび当社の財務状態が、これが現実的であることを意味していると判断したため、継続会計基準に準拠して法定外財務書類を作成した。取締役はまた、法定外財務書類の承認日から少なくとも1年のあいだ（以下「継続可能期間」という。）に、当社の継続性に重要な疑念を生じさせる重大な不確実性が存在しないと判断した。

我々は、継続会計基準の採用が妥当ではないと判断した場合、または法定外財務書類の承認日から少なくとも1年のあいだに、かかる基準の採用に重要な疑念を生じさせる未公表の重大な不確実性が存在すると判断した場合、この点について報告しなければならない。我々は、取締役の判断に対する評価において、ブレグジットの影響を含め、当グループのビジネスモデルに付随するリスクを検討し、それらのリスクが当グループおよび当社の金融資産または継続可能期間における継続性にどのように影響する可能性があるかを解析した。これらの点において、我々が報告すべき事項はない。

しかしながら、我々が将来のすべての事象または状況を予測することは不可能であり、かつ、後発事象が、判断された当時は妥当であった判断と矛盾する結果となる可能性があるため、本監査報告書において重大な不確実性について言及がないことは、当グループが運営を継続することを保証するものではない。

その他の情報

取締役は、取締役報告書から構成されるその他の情報について責任を負っている。法定外財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、したがって、我々は監査意見を表明せず、いかなる形式の保証の結論も表明しない。

我々の責任は、その他の情報を通読し、その過程において、その他の情報が、我々の法定外財務書類または我々の監査知識に基づき、重大な虚偽記載があるかどうかを考慮することにある。我々は、当該作業にのみ基づき、その他の情報においていかなる重大な虚偽記載も識別していない。

取締役の責任

英文財務書類5頁（訳注：原文の頁）の取締役の責任に関する報告書に詳述されるとおり、取締役は、真実かつ公正な概観を表示することを目的とした法定外財務書類の作成、欺罔または過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない法定外財務書類の作成を行うために取締役が必要と決定する内部統制、当社の継続性を評価し、それが適用される場合には、継続性に関する事項の開示、および取締役が当社の清算もしくは業務の停止を予定している、またはそれ以外に現実的な選択肢がない場合を除いて、継続会計基準の採用に関して責任を負う。

監査人の責任

我々の目的は、欺罔または過失の如何にかかわらず、法定外財務書類全体に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得ることおよび監査人の報告書において監査意見を発行することである。合理的な確信とは高い水準の確信ではあるが、ISA (UK)に準拠して実施した監査が、必ずしも重大な虚偽記載を発見することを保証するものではない。虚偽記載は欺罔または過失から生じる可能性があり、重大とみなされるのは、個別にまたは全体として、法定外財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に予想される場合である。

我々の責任に関する完全な内容については、FRCのウェブサイト（www.frc.org.uk/auditorsresponsibilities）で説明されている。

我々の監査の目的および我々が責任を有する当事者

我々の報告書は、契約の条件に準拠して、当社のためにのみ作成されている。我々の報告書は、我々の書面による事前承認を得ずにそのすべて（当社自身の内部使用目的を除く。）または一部を複写、参照または開示しないことを条件に、当社に対して提出されたものである。

我々の報告書は、当社の当時の必要性により決定された当社の合意による要件を満たすよう作成された。したがって、我々の報告書は、いかなる目的のため、また、いかなる文脈においても、我々に対する権利の取得を望む当社以外の者が使用または依拠できるものとみなされてはならない。当社を除き、我々の報告書またはその写しを入手し、我々の報告書（またはその一部）に依拠することを選択したいいかなる者も、自己のリスク負担においてこれを行う。ケーピーエムジー エルエルピーは、法律が認める最大限の範囲において、当社以外のいかなる者に対しても、我々の報告書に関して一切の責任を負わない。

マイケル・マクギャリー（上級法定監査人）
ケーピーエムジー エルエルピーを代表して
公認会計士
ロンドン、E14 5GL
カナダ・スクエア15
2019年8月2日

[次へ](#)

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE DIRECTORS OF NIKKO AM GLOBAL CAYMAN LTD
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2019

Opinion

We have audited the non-statutory accounts of Nikko AM Global Cayman Ltd (the "Company") for the year ended 31 March 2019 which comprise the Consolidated Statement of Financial Position and the Company Statement of Financial Position as at 31 March 2019, the Statement of Consolidated Comprehensive Income, the Consolidated Statement of Changes in Equity, and the Consolidated Cash Flow Statement for the year then ended, and related notes including the accounting policies in note 2. The non-statutory accounts have been prepared for the reasons set out in note 1.

In our opinion the non-statutory accounts:

- give a true and fair view of the state of the Company's affairs as at 31 March 2019 and of its profit for the year then ended; and
- have been properly prepared in accordance with International Financial Reporting Standards as adopted by the European Union.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (UK) ("ISAs (UK)") and the terms of our engagement letter dated 3 May 2019. Our responsibilities are described below. We have fulfilled our ethical responsibilities under, and are independent of the company in accordance with, UK ethical requirements including the FRC Ethical Standard. We believe that the audit evidence we have obtained is a sufficient and appropriate basis for our opinion.

The impact of uncertainties due to the UK exiting the European Union on our audit
Uncertainties related to the effects of Brexit are relevant to understanding our audit of the financial statements. All audits assess and challenge the reasonableness of estimates made by the directors and related disclosures and the appropriateness of the going concern basis of preparation of the financial statements. All of these depend on assessments of the future economic environment and the company's future prospects and performance.

Brexit is one of the most significant economic events for the UK, and at the date of this report its effects are subject to unprecedented levels of uncertainty of outcomes, with the full range of possible effects unknown. We applied a standardised firm-wide approach in response to that uncertainty when assessing the company's future prospects and performance. However, no audit should be expected to predict the unknowable factors or all possible future implications for a company and this is particularly the case in relation to Brexit.

Going concern

The directors have prepared the non-statutory accounts on the going concern basis as they do not intend to liquidate the group or to cease their operations, and as they have concluded that the group and the company's financial position means that this is realistic. They have also concluded that there are no material uncertainties that could have cast significant doubt over their ability to continue as a going concern for at least a year from the date of approval of the non-statutory accounts ("the going concern period").

We are required to report to you if we have concluded that the use of the going concern basis of accounting is inappropriate or there is an undisclosed material uncertainty that may cast significant doubt over the use of that basis for a period of at least a year from the date of approval of the non-statutory accounts. In our evaluation of the directors' conclusions, we considered the inherent risks to the group's business model, including the impact of Brexit, and analysed how those risks might affect the group and company's financial

resources or ability to continue operations over the going concern period. We have nothing to report in these respects.

However, as we cannot predict all future events or conditions and as subsequent events may result in outcomes that are inconsistent with judgements that were reasonable at the time they were made, the absence of reference to a material uncertainty in this auditor's report is not a guarantee that the group will continue in operation.

Other information

The directors are responsible for the other information, which comprises the director's report. Our opinion on the non-statutory accounts does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or any form of assurance conclusion thereon.

Our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether, based on our non-statutory accounts or our audit knowledge. Based solely on that work, we have not identified material misstatements in the other information.

Directors' responsibilities

As explained more fully in their statement set out on page 5, the directors are responsible for: the preparation of the non-statutory accounts, which are intended by them to give a true and fair view; such internal control as they determine is necessary to enable the preparation of non-statutory accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error; assessing the company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern; and using the going concern basis of accounting unless they either intend to liquidate the company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the non-statutory accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue our opinion in an auditor's report. Reasonable assurance is a high level of assurance, but does not guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (UK) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the non-statutory accounts.

A fuller description of our responsibilities is provided on the FRC's website at www.frc.org.uk/auditorsresponsibilities.

The purpose of our audit work and to whom we owe our responsibilities

Our report has been prepared for the Company solely in accordance with the terms of our engagement. It has been released to the Company on the basis that our report shall not be copied, referred to or disclosed, in whole (save for the Company's own internal purposes) or in part, without our prior written consent.

Our report was designed to meet the agreed requirements of the Company determined by the Company's needs at the time. Our report should not therefore be regarded as suitable to be used or relied on by any party wishing to acquire rights against us other than the Company for any purpose or in any context. Any party other than the Company who obtains access to our report or a copy and chooses to rely on our report (or any part of it) will do so at its own risk. To the fullest extent permitted by law, KPMG LLP will accept no responsibility or liability in respect of our report to any other party.

Michael McGarry (Senior Statutory Auditor)
for and on behalf of KPMG LLP
Chartered Accountants
15 Canada Square
London E14 5GL
2 August 2019

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド
連結貸借対照表
2020年3月31日現在

	注記	2020年		2019年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
現金および現金同等物		5,628,385	595,483	3,938,928	416,739
未収金		2,851,607	301,700	3,190,108	337,513
未収収益および前払費用		70,125	7,419	71,250	7,538
流動資産合計		8,550,117	904,602	7,200,286	761,790
固定資産合計		-	-	-	-
資産合計		8,550,117	904,602	7,200,286	761,790
負債および株主資本					
流動負債					
未払費用および繰延収益		148,200	15,680	146,480	15,498
未払金		79,840	8,447	124,271	13,148
グループ事業への未払金	6	1,643,547	173,887	2,462,391	260,521
流動負債合計		1,871,587	198,014	2,733,142	289,166
株主資本					
管理会社の株主に帰属する資本金および準備金					
株式資本(額面金額1米ドル、授権株式480,000株、2020年3月31日現在および2019年3月31日現在の発行済株式480,000株)		480,000	50,784	480,000	50,784
利益剰余金		6,198,530	655,804	3,987,144	421,840
株主資本合計		6,678,530	706,588	4,467,144	472,624
負債および株主資本の合計		8,550,117	904,602	7,200,286	761,790

添付の注1から注8は当財務書類の一部です。

英文財務書類8頁から17頁(訳注:原文の頁)は、2020年8月6日に取締役会により承認されており、取締役会を代表してM・フェイガン氏により公表を許可され、署名されています。

M・フェイガン

取締役

企業登録番号: 129332

() 円貨換算は、1米ドル=105.80円によります。

日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド

貸借対照表

2020年3月31日現在

	注記	2020年		2019年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
現金および現金同等物		5,628,385	595,483	3,938,928	416,739
未収金		2,851,607	301,700	3,190,108	337,513
未収収益および前払費用		70,125	7,419	71,250	7,538
流動資産合計		8,550,117	904,602	7,200,286	761,790
固定資産					
子会社への投資	3	1	0.106	1	0.106
固定資産合計		1	0.106	1	0.106
資産合計		8,550,118	904,602	7,200,287	761,790
負債および株主資本					
流動負債					
未払費用および繰延収益		148,200	15,680	146,480	15,498
未払金		79,840	8,447	124,271	13,148
グループ事業への未払金	6	1,643,547	173,887	2,462,391	260,521
流動負債合計		1,871,587	198,014	2,733,142	289,166
株主資本					
管理会社の株主に帰属する資本金および準備金					
株式資本(額面金額1米ドル、授權株式480,000株、2020年3月31日現在および2019年3月31日現在の発行済株式480,000株)					
		480,000	50,784	480,000	50,784
利益剰余金		6,198,531	655,805	3,987,145	421,840
株主資本合計		6,678,531	706,589	4,467,145	472,624
負債および株主資本の合計		8,550,118	904,602	7,200,287	761,790

添付の注1から注8は当財務書類の一部です。

英文財務書類8頁から17頁(訳注:原文の頁)は、2020年8月6日に取締役会により承認されており、取締役会を代表してM・フェイガン氏により公表を許可され、署名されています。

M・フェイガン

取締役

企業登録番号: 129332

() 円貨換算は、1米ドル = 105.80円によります。

日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド
連結包括利益計算書
2020年3月31日に終了した年度

	注記	2020年		2019年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業収益					
第三者からの投資管理報酬およびアドバイザー報酬		19,213,975	2,032,839	22,335,065	2,363,050
営業収益合計		19,213,975	2,032,839	22,335,065	2,363,050
営業費用					
第三者へのサブ・アドバイザー報酬		(1,183,017)	(125,163)	(1,276,979)	(135,104)
グループ事業へのサブ・アドバイザー報酬	6	(15,585,538)	(1,648,950)	(19,056,557)	(2,016,184)
監査報酬		(15,764)	(1,668)	(20,971)	(2,219)
その他営業費用および管理費用		(228,510)	(24,176)	(161,343)	(17,070)
営業費用合計		(17,012,829)	(1,799,957)	(20,515,850)	(2,170,577)
営業利益		2,201,146	232,881	1,819,215	192,473
その他収益/(費用)					
その他収益/(費用)、為替差益/(差損)純額		10,240	1,083	(53,798)	(5,692)
その他費用合計		10,240	1,083	(53,798)	(5,692)
税引前利益		2,211,386	233,965	1,765,417	186,781
所得税費用	4	-	-	-	-
親会社の株主に帰属する利益		2,211,386	233,965	1,765,417	186,781
その他当期包括利益		-	-	-	-
当期包括利益合計		2,211,386	233,965	1,765,417	186,781

当グループの事業はすべて継続事業に分類されています。
添付の注1から注8は当財務書類の一部です。

() 円貨換算は、1米ドル=105.80円によります。

日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド

連結株主資本変動計算書

2020年3月31日に終了した年度

	注記	株式資本		利益剰余金		合計	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
2018年4月1日付残高		480,000	50,784	2,221,727	235,059	2,701,727	285,843
純利益		-	-	1,765,417	186,781	1,765,417	186,781
支払配当金		-	-	-	-	-	-
2019年3月31日付残高		480,000	50,784	3,987,144	421,840	4,467,144	472,624
純利益		-	-	2,211,386	233,965	2,211,386	233,965
支払配当金		-	-	-	-	-	-
2020年3月31日付残高		480,000	50,784	6,198,530	655,804	6,678,530	706,588

添付の注1から注8は当財務書類の一部です。

() 円貨換算は、1米ドル=105.80円によります。

日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド

連結キャッシュ・フロー計算書

2020年3月31日に終了した年度

	注記	2020年		2019年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
営業利益		2,201,146	232,881	1,819,215	192,473
調整項目					
為替差損純額		10,240	1,083	(53,798)	(5,692)
運転資本変動前営業キャッシュ・フロー		2,211,386	233,965	1,765,417	186,781
営業資産および営業負債の変動					
債権の減少/(増加)		339,626	35,932	1,074,174	113,648
債務の(減少)/増加		(861,555)	(91,153)	(1,182,743)	(125,134)
営業活動による現金収入純額		1,689,457	178,745	1,656,848	175,295
財務活動によるキャッシュ・フロー					
支払配当金		-	-	-	-
財務活動による現金純額		-	-	-	-
現金および現金同等物における純増加額		1,689,457	178,745	1,656,848	175,295
現金および現金同等物の期首残高		3,938,928	416,739	2,282,080	241,444
現金および現金同等物の期末残高		5,628,385	595,483	3,938,928	416,739

添付の注1から注8は当財務書類の一部です。

() 円貨換算は、1米ドル=105.80円によります。

日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド**財務書類に対する注記****2020年3月31日に終了した年度****注1 - 一般事項**

日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド（以下「当社」といいます。）およびその子会社（総称して「当グループ」といいます。）はケイマン諸島で設立され、ケイマン諸島に所在します。登録上の所在地は、ケイマン諸島、グランド・ケイマン、サウス・チャーチ・ストリート、ウグランド・ハウス私書箱309GTです。当年度中の当グループおよび当社の主要な活動は、第三者および他の当グループのメンバーに対して投資助言および投資運用サービスを提供することです。これらの法定外財務書類は、中間親会社の連結財務書類の作成の便宜のため作成されています。

注2 - 重要な会計方針の概要

採用される主要な会計方針は下記のとおりです。

作成の基礎

当グループおよび当社の財務書類は、欧州連合（以下「EU」といいます。）が採用した国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）およびIFRSに基づき報告を行う会社に適用される国際財務報告解釈指針委員会（以下「IFRIC」といいます。）の解釈指針に従い作成されています。2020年3月31日現在、当社は、IFRSならびに国際会計基準審議会（以下「IASB」といいます。）およびIFRICにより発表され、EUにより承認されている解釈指針すべてを採用しています。以下に記載される会計方針は、本財務書類に表示されたすべての期間について一貫して適用されています。IFRSは、IASBおよびその前任機関により発表された会計基準ならびにIFRICおよびその前任機関により発表された解釈指針を含みます。

当財務書類を作成する中で、当社は、パンデミックによる世界的な市場下落に起因する収益の減少といったもっともらしい下振れシナリオを準備しました。経営陣は、これらのシナリオの結果が継続会計基準を裏付けていると確信しています。

連結の基礎

子会社は当グループにより支配されている事業体です。当グループが、その活動から利益を得るために事業体の財務上および営業上の方針を支配する力を有する場合に、支配が存在します。支配の評価において、当グループは、現在行使可能な潜在的な議決権を考慮します。取得日は、支配が取得者に移転した日をいいます。子会社の財務書類は、支配が開始する日から支配が終了する日まで連結財務書類に含まれます。子会社における非支配持分に帰属する損失は、それを行うことにより非支配持分の残高がマイナスとなる場合であっても、非支配持分に割り当てられます。

採用された新たな会計基準

「IFRS 16 リース会計」は2019年1月1日より適用されます。当社はリースを行っていないため、かかる基準による当社の財務書類への影響はありません。

評価の方法

財務書類は、取得原価主義に基づいて作成されます。

見積りおよび仮定

財務書類を作成するにあたり、経営陣は、貸借対照表の日付現在の資産および負債の報告金額ならびに当年度の収益および費用の報告金額に影響を与えるような見積りおよび仮定を行わなければなりません。見積りの性質上、見積額と実績額との間に差異が生じる場合があります。仮定および見積りは、過去の実績および将来における成長を見込んだ予想を含むその他の要因に基づき行われ、継続的に見直されます。2020年3月31日現在および2019年3月31日現在、重要な見積りまたは仮定は存在しません。

未収金

未収金には、管理報酬、アドバイザー報酬および運用報酬の未収額ならびに顧客および他者からの未収額が含まれます。すべての未収金は、要求に応じてまたは1年以内に回収されます。これらは、貸借対照表上、取得原価から回収不能見込額に係る適切な引当金を控除して計上され、利息が付されます。

未払金

未払金には、サブ・アドバイザー・サービスに係る費用および運用報酬の未払額ならびにベンダーおよび他者に対する未払額が含まれます。すべての未払金は、締結された契約上の取り決めの内容に従い分類されます。これらは、要求に応じてまたは1年以内に支払われるものとし、貸借対照表上、原価で計上されます。グループ事業に対し支払われるべき額は、無担保かつ無利息であり、返済期限も定められていません。

現金および現金同等物

現金および現金同等物は、当グループまたは当社が保有する銀行預金、手元現金、当初満期が3ヶ月以内の短期預金および外貨により構成されます。キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、前述した現金および現金同等物から当座借越残高を控除したものとなります。

営業収益

営業収益には、手数料ならびに投資管理報酬、投資顧問報酬および運用報酬が含まれます。営業収益は、通常の業務において提供したサービスについて受領する対価(割引、トレイル報酬、付加価値税およびその他売上税の控除後)の公正価値で測定されます。

「IFRS 15 顧客との契約から生じる収益」は、「IAS 18 収益」を置き換え、収益認識について以下の5段階のアプローチを導入しました。

- () 顧客との契約の識別
- () 履行義務の識別
- () 契約価格 / 関連収益の識別
- () 関連する履行義務に対する対価の配分
- () 履行義務が充足される過程における収益の認識

当社はIFRS 15を遡及適用しましたが、2018年4月1日現在の利益剰余金の調整を行わないことを決定しました。比較情報には影響がないため、再表示の必要はありません。当社は顧客との契約について審査を行い、収益のいずれの要素も見積りに依拠しておらず、戻入れまたは大幅な再表示の対象ではないため、収益の認識方法に影響はないと判断しました。

手数料ならびに投資管理報酬および投資顧問報酬ならびに付随する報酬は、関連するサービスが提供された時点で認識されます。投資管理報酬および投資顧問報酬は、運用資産に対する比率で計算されます。手数料は取引日ベースで認識され、売買金額の割合に応じて計算されます。運用報酬は、投資対象が満期を迎え、当該報酬が回収可能となった期間において計上されます。

営業費用

営業費用は、当該費用が支払期限が到来した時点で計上されます。

配当

当グループの株主に対する株式配当は、当該配当が宣言および承認される期間において負債として認識されます。

外貨

当グループおよび当社の機能通貨および表示通貨は、米ドル(\$)です。

米ドル以外の通貨での取引は、当該取引日の実勢為替レートで計上されます。各貸借対照表の日付において外貨建ての貨幣性資産および貨幣性負債は、貸借対照表の日付現在の実勢為替レートで再換算されます。公正価値で計上される外貨建ての非貨幣性資産および非貨幣性負債は、公正価値が決定された日の実勢為替レートで換算されます。再換算により生じる為替差損益は、該当期間における純損益に含まれます。ただし、公正価値の変動が直接資本に認識される非貨幣性資産および非貨幣性負債から生じる為替差額は除きます。

金融商品

「IFRS 9 金融商品」は、「IAS 39 金融商品：認識および測定」(IAS 39)に含まれる分類および測定を置き換えました。IFRS 9に従い、当社の金融資産は、()償却原価、()その他包括利益を通して公正価値、または()損益を通して公正価値で再分類されています。当社は、2018年4月1日現在の利益剰余金について必要となる調整を行うため、IFRS 9を遡及適用しました。比較情報は再表示されていません。

当社の金融商品の大部分は、償却原価で測定された現金および債権です。

当社は、2018年4月1日付のIFRS 9の適用に伴い、償却原価で測定される金融資産について見込まれる信用損失を評価しました。債務不履行に陥る可能性が高いか、可能性があるかどうかを判断するために考慮される要素には、支払が支払

期限を過ぎているかどうか(およびその期間の長さ)、顧客/カウンターパーティの信用力の低下が見受けられること、または顧客/カウンターパーティの信用力に悪影響を及ぼす可能性があるその他の問題が含まれます。

信用力に悪影響を及ぼす問題が見受けられない金融資産の場合、予想信用損失は、12ヶ月間連続で発生すると予想される損失に基づき計算されます。当社の金融資産(すなわち、銀行預金)の特性上、信用リスクは極めて低くなります。当社はまた、信用リスクの分散化の促進およびさらなる軽減のため、マネー・マーケット・ファンドの運用を検討しています。

契約上の支払が30日を超えて延滞している金融資産の場合、デフォルトポジションでは信用リスクの増大が想定されます。しかしながら、デフォルトポジションを示す従来の基準は実体がなく、2020年3月31日現在、延滞している受取報酬は存在しませんでした。

子会社への投資

子会社への投資は、親会社の貸借対照表に、減損引当金を差し引いた取得原価で計上されます。

注3 - 子会社への投資

当社

2020年3月31日現在および2019年3月31日現在の当社の投資額は1米ドルでした。取締役の意見では、当社による投資は減損していません。投資の詳細は以下のとおりです。

被投資会社	設立国	主要事業	当社が保有する株式の数、 種類および割合
日興AM(ケイマン)リミテッド	ケイマン諸島	ジェネラル・パートナー	1米ドルの普通株式1株、100%

注4 - 税金

2020年3月31日現在および2019年3月31日現在、当グループおよび当社に課される税率は、ケイマン諸島の会社に課される税金がないため、0%です。

注5 - 財務リスク要因

当グループおよび当社の金融商品は、その日常業務から発生する現金および現金同等物ならびに未収金および未払金の残高を構成します。すべての現金および現金同等物は、これらの金融商品の満期が短期である特性から、公正価値に近いと考えられる取得原価で計上されます。当グループおよび当社の金融資産および金融負債に関連する主要なリスクを以下に記載しています。

信用リスク

信用リスクは、主に、当グループまたは当社が分割払いによる商品もしくはサービスの提供を行う取引または余剰現金の投資もしくは預入を行う取引に関連するカウンターパーティの債務の不履行による財務上の損失リスクと定義されます。当グループまたは当社は、自身の売掛債権の債務者は運用下にあるグループ・ファンドであり、したがってこれらのファンドとの契約により管理報酬および運用報酬が規定されているため、信用リスクに著しくさらされているとは考えていません。これらの資産を受け取ることができないという残存リスクを軽減するために、当グループまたは当社は、延滞債権の分析を、合意されたサービス水準契約と対比させて監視することにより管理報酬および運用報酬の支払に関連する契約の条件が遵守されることを確保します。

当グループおよび当社は、適切な信用履歴のある顧客と取引を行うという方針を採用しています。その他の金融資産においては、当グループおよび当社は、高い信用格付を有する金融機関およびその他のカウンターパーティと取引を行うという方針を採用しています。2020年3月31日現在および2019年3月31日現在、延滞しているおよび/または減損している金融資産はありません。売掛金は、少なくとも四半期ごとに回収期限が到来し、通常それぞれの期限から30日以内に決済されます。貸借対照表の日付現在、支払期限を過ぎた売掛金はありません。

さらに、銀行預金については、当グループおよび当社は合意した条件に基づき承認されたカウンターパーティに対してのみ資金を預け入れます。

市場リスク

市場リスク(またはシステミック・リスク)は、単に景気の変動または市場の大部分に影響を及ぼすその他の事象により、その価値が変動することがある資産または負債全体の種類によく見られるリスクと定義されます。当グループおよび

当社は、当グループおよび当社が管理する資産はファンドの保有者によりこれらの保有者の利益のために別個の複数の法人組織を通じて保有されているため、重要な市場リスクにさらされているとは考えていません。

通貨リスク

通貨リスクは、当グループまたは当社の機能通貨以外の通貨建ての当グループまたは当社の資産および負債の価値が、外国為替レートの変動により変動するリスクと定義されます。当グループおよび当社は、様々な通貨エクスポージャー（主に日本円（JPY）、スターリング・ポンド（GBP）およびシンガポールドル（SGD））から発生する通貨リスクにさらされています。当グループおよび当社の手数料収入は、主に米ドルおよび日本円にて受領します。2020年3月31日現在および2019年3月31日現在、米ドルに対してこれらの通貨が10%高く/安くなっていたと仮定し、税率を含むその他すべての変数が一定であったと仮定すると、当グループおよび当社の事業年度の税引前利益は、残存する通貨建ての現金残高、売掛金および買掛金に係る為替差損/差益により、以下の金額分高く/低くなります。

通貨	2020年 (米ドル) (千ドルに四捨五入)	2019年 (米ドル) (千ドルに四捨五入)
JPY	36,000	54,000
GBP	76,000	95,000
SGD	15,000	56,000
EUR	2,000	-

流動性リスクおよびソルベンシー・リスク

流動性リスクは、当グループまたは当社が金融債務を期限到来時に履行できないリスクと定義されます。当グループおよび当社の当該リスクの管理に対する取組みは、当グループおよび当社が債務の期限到来時に、通常およびストレス下の両方の状態において十分な流動性を有していることを確保することです。

キャピタル・マネジメント

当グループおよび当社の資本ポジションは、適正であることを確保するために継続的に監視されています。外部により課せられる自己資本規制はありません。

金融商品の公正価値

活発な市場で取引される金融資産および金融負債の公正価値は、市場価格またはディーラー価格の相場に基づいています。その他の金融商品については、当グループがその他の評価技法を用いて公正価値を決定します。

頻繁に取引されていない金融商品や価格透明性が乏しい金融商品については、公正価値の客観性が低く、流動性、集中度、市場要因の不確実性、価格決定に用いる仮定およびその他特定の商品に影響するリスクに拠る多様な判断基準を必要とします。

下記の表は、公正価値の決定に用いられる評価技法に基づき公正価値ヒエラルキーに分類して金融商品を分析しています。

- ・レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における（調整されていない）相場価格
- ・レベル2：直接（すなわち、価格）または間接（すなわち、価格から算出される金額）を問わず、資産または負債について観察可能である、レベル1に含められる相場価格以外のインプット
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づいていない資産または負債に関するインプット（観察不能なインプット）

2020年3月31日に終了した年度	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	2020年合計 (米ドル)
資産				
現金および現金同等物	5,628,385	-	-	5,628,385
未収金	-	2,851,607	-	2,851,607
未収収益および前払費用	-	70,125	-	70,125
負債				
未払費用および繰延収益	-	148,200	-	148,200
未払金	-	79,840	-	79,840
グループ事業への未払金	-	1,643,547	-	1,643,547

2019年3月31日に終了した年度	レベル1	レベル2	レベル3	2019年合計
資産	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
現金および現金同等物	3,938,928	-	-	3,938,928
未収金	-	3,190,108	-	3,190,108
未収収益および前払費用	-	71,250	-	71,250
負債				
未払費用および繰延収益	-	146,480	-	146,480
未払金	-	124,271	-	124,271
グループ事業への未払金	-	2,462,391	-	2,462,391

金融資産および金融負債はすべて、取得原価で計上されます。すべての金融資産および金融負債の満期が短期である特性から、公正価値はこれらの帳簿価額に類似しています。

注6 - 関連当事者との取引

当グループおよび当社ならびに関連当事者との取引は以下のとおりです。

2020年3月31日に終了した年度	営業収益	営業費用(a)	2020年3月31日 現在の債権(b)	2020年3月31日 現在の債務(b)
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	-	4,939,036	-	686,456
日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッド	-	2,265,335	-	991,951
日興アセットマネジメント株式会社	-	6,464,511	179,247	-
日興アセットマネジメント アジア リミテッド	-	1,801,198	-	137,386
日興アセットマネジメント ホンコン リミテッド	-	115,458	-	7,001
合計	-	16,010,138	179,247	1,822,794

2019年3月31日に終了した年度	営業収益	営業費用(a)	2019年3月31日 現在の債権(b)	2019年3月31日 現在の債務(b)
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	-	4,735,296	-	339,775
日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッド	-	9,478,941	-	1,253,147
日興アセットマネジメント株式会社	-	2,634,320	-	307,671
日興アセットマネジメント アジア リミテッド	-	2,071,148	-	549,065
日興アセットマネジメント ホンコン リミテッド	-	136,852	-	12,733
合計	-	19,056,557	-	2,462,391

(a) 関係当事者に支払われた営業費用は、投資運用契約に基づき支払われ、ファンド運用サービスのためのものです。

(b) 残高は無担保であり現金で決済されます。いかなる保証の付与もなく、また受領もしていません。関連当事者が負担する金額について、貸倒懸念債権に係る引当金の設定はなされていません。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク、日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッド、日興アセットマネジメント アジア リミテッドおよび日興アセットマネジメント ホンコン リミテッドは兄弟会社であり、日興アセットマネジメント株式会社は、上記子会社の間接株主です。

注7 - 最終的な持株会社

当グループは、当グループの直接の親会社であり、イングランドおよびウェールズで登記された企業である日興AMグローバル・ホールディングス・リミテッドの完全所有子会社です。

取締役の意見では、最終的な親会社および支配会社は、日本において設立された三井住友トラスト・ホールディングス株式会社です。三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の財務書類は、〒100-8233日本国東京都千代田区丸の内1丁目4番1号所在の三井住友トラスト・ホールディングス株式会社財務企画部IR室において縦覧に供されています。アニュアル・レポートは、<http://www.smth.jp/en/>において閲覧または入手することができます。

注8 - 後発事象

貸借対照表の日付後、当社の連結および単体の財務書類に影響を及ぼす事象は生じていません。

[次へ](#)

NIKKO AM GLOBAL CAYMAN LTD
CONSOLIDATED STATEMENT OF FINANCIAL POSITION
AS AT 31 MARCH 2020

	Note	2020	2019
Assets			
Current Assets			
Cash and cash equivalents	\$	5,628,385	\$ 3,938,928
Accounts receivable		2,851,607	3,190,108
Accrued income and prepaid expense		70,125	71,250
Total Current Assets		8,550,117	7,200,286
Total Non-Current Assets		-	-
Total Assets	\$	8,550,117	\$ 7,200,286
Liabilities and Equity			
Current Liabilities			
Accrued expenses and deferred income	\$	148,200	\$ 146,480
Accounts payable		79,840	124,271
Amounts payable to group undertakings	6	1,643,547	2,462,391
Total Current Liabilities		1,871,587	2,733,142
Equity			
Capital and Reserves Attributable to Equity Holders of the Company			
Share capital (\$1 par value, 480,000 shares authorized, 480,000 shares issued and outstanding at 31 March 2020 and 2019)		480,000	480,000
Retained earnings		6,198,530	3,987,144
Total Equity		6,678,530	4,467,144
Total Liabilities and Equity	\$	8,550,117	\$ 7,200,286

The annexed notes from 1 to 8 form an integral part of these financial statements.

The financial statements on pages 8 to 17 were approved by the Board of Directors on 6 August 2020 and authorised for issue and signed on its behalf by


M. Hagan
Director

Company registered number: 129332

NIKKO AM GLOBAL CAYMAN LTD
COMPANY STATEMENT OF FINANCIAL POSITION
AS AT 31 MARCH 2020

Note	2020	2019
Assets		
Current Assets		
Cash and cash equivalents	\$ 5,628,385	\$ 3,938,928
Accounts receivable	2,851,607	3,190,108
Accrued income and prepaid expense	70,125	71,250
Total Current Assets	8,550,117	7,200,286
Non-Current Assets		
Investment in subsidiary	3 1	1
Total Non-Current Assets	1	1
Total Assets	\$ 8,550,118	\$ 7,200,287
Liabilities and Equity		
Current Liabilities		
Accrued expenses and deferred income	\$ 148,200	\$ 146,480
Accounts payable	79,840	124,271
Amounts payable to group undertakings	6 1,643,547	2,462,391
Total Current Liabilities	1,871,587	2,733,142
Equity		
Capital and Reserves Attributable to Equity Holders of the Company		
Share capital (\$1 par value, 480,000 shares authorized, 480,000 shares issued and outstanding at 31 March 2020 and 2019)	480,000	480,000
Retained earnings	6,198,531	3,987,145
Total Equity	6,678,531	4,467,145
Total Liabilities and Equity	\$ 8,550,118	\$ 7,200,287

The annexed notes from 1 to 8 form an integral part of these financial statements.

The financial statements on pages 8 to 17 were approved by the Board of Directors on 6 August 2020 and authorised for issue and signed on its behalf by


M. Fagan
Director

Company registered number: 129332

NIKKO AM GLOBAL CAYMAN LTD
STATEMENT OF CONSOLIDATED COMPREHENSIVE INCOME
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2020

	Note	2020	2019
Operating Revenues			
Investment management and advisory fees from third parties	\$	19,213,975	\$ 22,335,065
Total operating revenues		19,213,975	22,335,065
Operating Expenses			
Sub-advisory fees with third parties		(1,183,017)	(1,276,979)
Sub-advisory fees with group undertakings	6	(15,585,538)	(19,056,557)
Audit fees		(35,764)	(20,971)
Other operating and administrative expenses		(228,510)	(161,343)
Total operating expenses		(17,012,829)	(20,515,850)
Operating Profit		2,201,146	1,819,215
Other Income / (Expenses)			
Other income/(expense), Net foreign exchange gain/(loss)		10,240	(53,798)
Total other expenses		10,240	(53,798)
Profit Before Income Tax		2,211,386	1,765,417
Income tax expense	4	-	-
Profit attributable to equity holders of the parent		2,211,386	1,765,417
Other Comprehensive Income for the year		-	-
Total Comprehensive Income for the year	\$	2,211,386	\$ 1,765,417

All the Group's operations are classified as continuing.

The annexed notes from 1 to 8 form an integral part of these financial statements.

NIKKO AM GLOBAL CAYMAN LTD
CONSOLIDATED STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2020

	Note	Share Capital	Retained Earnings	Total
Balance at 1 April 2018		\$ 480,000	\$ 2,221,727	\$ 2,701,727
Net profit		-	1,765,417	1,765,417
Dividend paid		-	-	-
Balance at 31 March 2019		\$ 480,000	\$ 3,987,144	\$ 4,467,144
Net profit		-	2,211,386	2,211,386
Dividend paid		-	-	-
Balance at 31 March 2020		\$ 480,000	\$ 6,198,530	\$ 6,678,530

The annexed notes from 1 to 8 form an integral part of these financial statements.

NIKKO AM GLOBAL CAYMAN LTD
CONSOLIDATED CASH FLOW STATEMENT
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2020

	Note	2020	2019
Cash Flows from Operating Activities			
Operating Profit	\$	2,201,146	\$ 1,819,215
Adjustments for			
Net foreign exchange loss		10,240	(53,798)
Operational cash flows before movements in working capital		2,211,386	1,765,417
Changes in operating assets and liabilities			
Decrease / (increase) in receivables		339,626	1,074,174
(Decrease) / increase in payables		(861,555)	(1,182,743)
Net Cash Generated from Operating Activities		1,689,457	1,656,848
Cash Flows from Financing Activities			
Dividends paid		-	-
Net Cash from Financing Activities		-	-
Net Increase in Cash and Cash Equivalents		1,689,457	1,656,848
Cash and cash equivalents, beginning of the year		3,938,928	2,282,080
Cash and Cash Equivalents, End of the Year	\$	5,628,385	\$ 3,938,928

The annexed notes from 1 to 8 form an integral part of these financial statements.

NIKKO AM GLOBAL CAYMAN LTD
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2020

Note 1 – General Information

Nikko AM Global Cayman Ltd (“the Company”) and its subsidiary (together “the Group”) are incorporated and domiciled in the Cayman Islands. The address of the registered office is PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, Grand Cayman, Cayman Islands. The principal activities of the Group and Company during the year were the provision of investment advice and investment management services to third parties and other group members. These non-statutory financial statements have been prepared to aid the preparation of consolidated financial statements for the intermediate parent company.

Note 2 – Summary of Significant Accounting Principles

The principal accounting policies adopted are set out below.

Basis of preparation

The Group and Company’s financial statements have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards as adopted by the European Union (IFRSs as adopted by the EU) and IFRIC interpretations applicable to companies reporting under IFRS. As at 31 March 2020, the Company had adopted all IFRSs and interpretations that had been issued by the International Accounting Standards Board (“IASB”) and International Financial Reporting Interpretations Committee (“IFRIC”), and endorsed by the EU. The accounting policies set out below have been applied consistently to all periods presented in these financial statements. IFRSs comprise accounting standards issued by the IASB and its predecessor body as well as interpretations issued by the IFRIC and its predecessor body.

In preparing this set of financial statements, the Company prepared plausible downside scenarios such as reduction in revenues due to global market declines resulting from the pandemic. Management is satisfied that the results of these scenarios supports the going concern basis of preparation.

Basis of consolidation

Subsidiaries are entities controlled by the Group. Control exists when the Group has the power to govern the financial and operating policies of an entity so as to obtain benefits from its activities. In assessing control, the Group takes into consideration potential voting rights that are currently exercisable. The acquisition date is the date on which control is transferred to the acquirer. The financial statements of subsidiaries are included in the consolidated financial statements from the date that control commences until the date that control ceases. Losses applicable to the non-controlling interests in a subsidiary are allocated to the non-controlling interests even if doing so causes the non-controlling interests to have a deficit balance.

New accounting standards adopted

IFRS 16 Lease Accounting is effective from 1 January 2019. The company has no leases and therefore the standard has no effect on the company’s financial statements.

Measurement convention

The financial statements have been prepared under the historical cost convention.

Estimates and assumptions

The preparation of financial statements requires management to make estimates and assumptions that affect the amounts reported for assets and liabilities as at the balance sheet date and the amounts reported for revenues and expenses during the year. The nature of estimation means that actual outcomes could differ from those estimates. The assumptions and estimates, which are continuously reviewed, are based on past experience and other factors, including expectations regarding likely developments in the future. At 31 March 2020 and 2019 there were no material estimates or assumptions.

Accounts receivable

Accounts receivable include amounts due for management, advisory and performance fees and amounts due from customers and others. All accounts receivable are repayable on demand or within one year. They are recorded in the balance sheet at cost, reduced by appropriate allowances for estimated irrecoverable amounts, and they are interest bearing.

Accounts payable

Accounts payable include amounts due for sub-advisory services and performance fees and amounts due to vendors and others. All accounts payable are classified according to the substance of the contractual arrangement entered into. They are payable on demand or within one year and are recorded on the balance sheet at cost. Amounts owed to group undertakings are unsecured, interest free and have no fixed terms of repayment.

Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents comprise cash in banks and in hand and short-term deposits with an original maturity of three months or less and foreign currencies held by the Group and Company. For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents consist of cash and cash equivalents as defined above, net of outstanding bank overdrafts.

Operating revenues

Operating revenues include commissions and investment management, investment advisory and performance fees. Operating revenues are measured at the fair value of the consideration received or receivable for services provided in the normal course of business, net of discounts, trail fees, VAT and other sales related taxes.

IFRS 15, Revenue from Contracts with Customers replaced IAS 18 Revenue and introduced a five step approach to revenue recognition: i) identifying the contract with the customer; ii) identifying the performance obligations; iii) identify the contract price / associated revenue; iv) allocate the consideration to the relevant performance obligations; and v) recognising the revenue as the performance obligations are satisfied.

NIKKO AM GLOBAL CAYMAN LTD
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2020

The Company has applied IFRS 15 retrospectively, but has determined that there is no adjustment to the retained earnings as at 1 April 2018. Comparative information has not been affected and therefore no restatement is required. The Company has undertaken a review of its contracts with customers and concluded that there is no impact on the way in which it recognises its revenues as no element of its revenue relies on estimates or is subject to reversal or significant restatement.

Commissions and investment management and advisory fees and associated charges are recognised when the services concerned are rendered. Investment management and advisory fees are calculated as a percentage of assets under management. Commissions are recognised on a trade date basis, calculated on a percentage of the sale. Performance fees are recognised in the period in which they become due and collectable.

Operating expenses

Operating expenses are accounted for when they become payable.

Dividends

Equity dividends to the shareholder of the Group are recognised as a liability in the period during which they are declared and approved.

Foreign currencies

The functional and presentational currency of the Group and Company is US dollars (\$).

Transactions in currencies other than US dollars are recorded at the rates of exchange prevailing on the dates of the transactions. At each balance sheet date, monetary assets and liabilities that are denominated in foreign currencies are retranslated at the rates prevailing on the balance sheet date. Non-monetary assets and liabilities carried at fair value that are denominated in foreign currencies are translated at the rates prevailing at the date when fair value was determined. Gains and losses arising on retranslation are included in net profit or loss for the period, except for exchange differences arising on non-monetary assets and liabilities where the changes in fair value are recognised directly in equity.

Financial Instruments

IFRS 9, Financial Instruments replaced the classification and measurement contained in IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement (IAS 39). In accordance with IFRS 9, the Company's financial assets have been reclassified at amortised cost, fair value through other comprehensive income or fair value through profit or loss. The Company has applied IFRS 9 retrospectively, with the intention of including any required adjustment to retained earnings as at 1 April 2018. Comparative information has not been restated.

The vast majority of the Company's financial instruments are cash and receivables which are measured at amortised cost.

Following the Company's adoption of IFRS 9 on 1 April 2018 the Company has evaluated potential credit losses on all financial assets that are measured at amortised cost. Factors considered in determining whether a default is likely or possible include whether a payment is overdue (and the length of that period), any known deterioration in the credit quality of a client/counterparty or other issues that could adversely affect a client's/counterparty's credit quality.

For financial assets where there is no known issues affecting credit quality, expected credit losses are calculated based on the losses that are expected to be incurred over a rolling twelve-month period. Given the nature of the Company's financial assets (i.e. mostly cash at bank), there is a very low credit risk. The Company is also considering the use of money market funds to increase diversification and further reduce credit risk.

For any financial assets where the contractual payment is more than 30 days past due, the default position is to assume an increase in credit risk. However, default levels in the past have been immaterial and there were no fee receivables past due as at 31 March 2020.

Investments in subsidiaries

Investments in subsidiaries are stated in the parent company's balance sheet at cost less any provisions for impairment.

Note 3 – Investment in Subsidiary

COMPANY

At 31 March 2020 and 31 March 2019 the Company had an investment of \$1. In the opinion of the directors, the Company's investment is not impaired. Details of the investment are as follows:

Investee	Country of incorporation	Principal activity	Number, class and percentage of shares held by the Company
Nikko AM (Cayman) Ltd	Cayman Islands	General partner	1 Ordinary share of \$1, 100%

Note 4 – Taxation

At 31 March 2020 and 2019, the tax rate applicable to the Group and the Company's profits is 0% because there is no tax levied on Cayman Islands companies.

NIKKO AM GLOBAL CAYMAN LTD
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2020

Note 5 - Financial Risk Factors

The Group and Company's financial instruments comprise cash and cash equivalents and receivable and payable balances that arise from its daily operations. All cash and cash equivalents are carried at cost which is considered to approximate to fair value due to the short term maturity of these financial instruments. The main risks associated with the Group and Company's financial assets and liabilities are set out below:

Credit risk

Credit risk is defined as the risk of financial loss due to a counterparty's failure to honour its obligation principally in relation to transactions where the Group or Company provides goods or services on deferred terms and where it invests or deposits surplus cash. The Group or Company do not believe that they are materially exposed to credit risk as its sales debtors are managed group funds and therefore management and performance fees receivable are governed by its agreements with these funds. To mitigate any residual risk of these assets failing to be delivered, the Group and Company ensure that the terms of these agreements in relation to payments of management and performance fees are adhered to by monitoring its aged debtor analysis against the agreed service level agreements.

The Group and Company adopts the policy of dealing with customers of appropriate credit history. For other financial assets, the Group and Company adopts the policy of dealing with financial institutions and other counterparties with high credit ratings. There are no financial assets past due and / or impaired as at 31 March 2020 and 2019. Trade receivables are due at least quarterly, and are normally settled within 30 days of their due date. There are no overdue trade receivables at the balance sheet date.

Further, with regard to bank deposits, the Group and Company only deposits money with approved counterparties on agreed terms.

Market risk

Market risk (or systemic risk) is defined as that risk which is common to an entire class of assets or liabilities whereby their value can fluctuate simply because of economic changes or other events that impact large portions of the market. The Group and Company do not believe that they are exposed to material market risk as the assets the Group and Company manage are held by and for the benefit of fund holders through separate legal entities.

Currency risk

Currency risk is defined as the risk that the value of Group or Company assets and liabilities denominated in currencies other than the functional currency of the Group or Company will change in value due to movements in foreign exchange rates. The Group and Company are exposed to currency risk arising from various currency exposures, primarily with respect to the Japanese Yen (JPY), Sterling Pound (GBP) and Singapore Dollar (SGD). The Group and Company's fee income is received mainly in USD and JPY. At 31 March 2020 and 2019, had these currencies strengthened/weakened by 10% against the USD with all other variables including tax rate being held constant, the Group and Company's profit before tax for the financial year would have been higher/lower as a result of currency translation losses/gains on the remaining currency denominated cash balances, trade receivables and payables by the below amounts.

Currency	2020	2019
	(Rounded to nearest \$ thousand)	
JPY	\$ 36,000	\$ 54,000
GBP	76,000	95,000
SGD	15,000	56,000
EUR	2,000	-

Liquidity risk and financial solvency risk

Liquidity risk is defined as the risk that the Group or Company will not be able to meet its financial obligations as they fall due. The Group and Company's approach to managing this risk is to ensure that it has sufficient liquidity to meet its liabilities when due, both under normal and stressed conditions.

Capital management

The Group and Company capital position is monitored on an ongoing basis to ensure that it is adequate. There are no externally imposed capital requirements.

Fair Value of Financial Instruments

The fair values of financial assets and financial liabilities that are traded in active markets are based on quoted market prices or dealer price quotations. For all other financial instruments, the Group determines fair values using other valuation techniques.

For financial instruments that trade infrequently and have little price transparency, fair value is less objective, and requires varying degrees of judgement depending on liquidity, concentration, uncertainty of market factors, pricing assumptions and other risks affecting the specific instrument.

The table below analyses financial instruments, into a fair value hierarchy based on the valuation technique used to determine fair value.

- Level 1: quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities
- Level 2: inputs other than quoted prices included within Level 1 that are observable for the asset or liability, either directly (i.e., as prices) or indirectly (i.e., derived from prices)
- Level 3: inputs for the asset or liability that are not based on observable market data (unobservable inputs).

NIKKO AM GLOBAL CAYMAN LTD
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2020

Year ended 31 March 2020	Level 1	Level 2	Level 3	Total 2020
	\$	\$	\$	\$
Assets				
Cash and cash equivalent	5,628,385	-	-	5,628,385
Accounts receivable	-	2,851,607	-	2,851,607
Accrued income and prepaid expense	-	70,125	-	70,125
Liabilities				
Accrued expense and deferred income	-	148,200	-	148,200
Accounts payable	-	79,840	-	79,840
Accounts payable to group undertakings	-	1,643,547	-	1,643,547
Year ended 31 March 2019	Level 1	Level 2	Level 3	Total 2019
	\$	\$	\$	\$
Assets				
Cash and cash equivalent	3,938,928	-	-	3,938,928
Accounts receivable	-	3,190,108	-	3,190,108
Accrued income and prepaid expense	-	71,250	-	71,250
Liabilities				
Accrued expense and deferred income	-	146,480	-	146,480
Accounts payable	-	124,271	-	124,271
Accounts payable to group undertakings	-	2,462,391	-	2,462,391

All financial assets and liabilities are carried at historical cost. The fair values of all financial assets and liabilities are similar to their carrying values owing to their short term nature.

Note 6 - Related Party Transactions

Transactions between the Group and Company and related parties are disclosed below:

Year ended 31 March 2020	Operating Revenues	Operating Expenses (a)	Debtor as at 31 March 2020 (b)	Creditor as at 31 March 2020(b)
Nikko Asset Management Americas, Inc.	\$ -	\$ 4,939,036	\$ -	\$ 686,456
Nikko Asset Management Europe Ltd.	-	2,265,335	-	991,951
Nikko Asset Management Co., Ltd.	-	6,464,511	179,247	-
Nikko Asset Management Asia Ltd.	-	1,801,198	-	137,386
Nikko Asset Management Hong Kong	-	115,458	-	7,001
Total	\$ -	\$ 16,010,138	\$ 179,247	\$ 1,822,794
Year ended 31 March 2019	Operating Revenues	Operating Expenses (a)	Debtor as at 31 March 2019 (b)	Creditor as at 31 March 2019(b)
Nikko Asset Management Americas, Inc.	\$ -	\$ 4,735,296	\$ -	\$ 339,775
Nikko Asset Management Europe Ltd.	-	9,478,941	-	1,253,147
Nikko Asset Management Co., Ltd.	-	2,634,320	-	307,671
Nikko Asset Management Asia Ltd.	-	2,071,148	-	549,065
Nikko Asset Management Hong Kong	-	136,852	-	12,733
Total	\$ -	\$ 19,056,557	\$ -	\$ 2,462,391

NIKKO AM GLOBAL CAYMAN LTD
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2020

- (a) Operating expenses paid to related parties are payable under investment management agreements and are for fund management services.
- (b) The amounts outstanding are unsecured and will be settled in cash. No guarantees have been given or received. No provisions have been made for doubtful debts in respect of the amounts owed by related parties.

Nikko Asset Management Americas, Inc., Nikko Asset Management Europe Ltd., Nikko Asset Management Asia Ltd and Nikko Asset Management Hong Kong are fellow subsidiaries. Nikko Asset Management Co., Ltd is an indirect shareholder of the aforementioned subsidiaries.

Note 7 - Ultimate Holding Company

The Group is a wholly owned subsidiary of Nikko AM Global Holdings Ltd, its immediate parent undertaking, a company which is registered in England and Wales.

In the opinion of the directors the ultimate parent company, and controlling party, is Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc., a company incorporated in Japan. Financial statements for Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc. are available to the public from the Investor Relations Office, Financial Planning Department, Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc. 1-4-1, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8233, Japan. Copies of the annual report can be viewed or retrieved from <http://www.smth.jp/en/>.

Note 8 – Subsequent Events

Subsequent to the statement of financial position date, there were no events which had an impact on the consolidated and individual financial statements of the Company.

[次へ](#)

(2) 損益の状況

管理会社の損益の状況については、「5 管理会社の経理の概況 (1) 資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の連結包括利益計算書をご参照下さい。

[次へ](#)

別紙A

定義

文脈上他の意味に解すべき場合を除き、本書では、以下の表現は以下の意味を有します。

「円」および「JPY」	日本の法定通貨をいいます。
「円（年2回）クラス受益証券」	円（年2回）クラス受益証券として指定された、円建てのファンドの受益証券のクラスをいいます。
「円（年2回）クラス受益証券の分配日」	各年の3月および9月の15日目の日（当該日が営業日でない場合は、その翌営業日とします。）またはファンドに関して管理会社が随時に決定することのできるその他の日をいいます。
「円（毎月）クラス受益証券」	円（毎月）クラス受益証券として指定された、円建てのファンドの受益証券のクラスをいいます。
「円（毎月）クラス受益証券の分配日」	各月の15日目の日（当該日が営業日でない場合は、その翌営業日とします。）またはファンドに関して管理会社が随時に決定することのできる各月におけるその他の日をいいます。
「買戻通知書」	管理会社または管理事務代行会社（もしくはその受任者）が承諾する様式にて提出される買戻請求の通知をいいます。
「買戻日」	各評価日またはファンドに関して管理会社が随時に決定することのできるその他の日をいいます。
「クラス」	適格投資家に対してのみ募集が行われるファンドに関して、管理会社が受託会社の同意を得た上で設定した受益証券のクラスをいいます。
「計算期間」	初回の計算期間についてはファンドの運用開始日およびその後の計算期間については直前の決算日の翌日（場合に応じて）に開始し、決算日（同日を含みます。）に終了する期間をいいます。
「継続募集期間初日」	2017年3月30日またはファンドに関して管理会社が受託会社との協議の上で決定することのできるその他の日をいいます。
「決算日」	各年2月の最終日またはファンドに関して管理会社が受託会社との協議の上で随時に決定することのできる各年におけるその他の日をいいます。
「受益者」	当該時点における登録された受益証券の保有者をいいます。
「受益者決議」	受益証券1口当たり純資産価格の合計がファンド全体の純資産価額の50%以上となる受益証券の保有者が書面により承認した決議またはマスター信託証書の規定に従って開催された受益者集会において可決された決議をいいます。

「受益証券1口当たり純資産価格」	ファンドの純資産価額を評価日現在発行済の受益証券口数で除した価格をいいます。
「純資産価額」	「第二部 第2 3 (1) 資産の評価」の「純資産価額の計算」の記載に従い、ファンドの総資産の価格から、マスター信託証書の規定に従い計算される総負債を差し引いた価格をいいます。ファンドの純資産価額は、米ドルで計算されます。
「純資産価額計算」	各評価日における純資産価額は、同日中に計算および公表されるものとします。米ドル(毎月)クラス受益証券および米ドル(年2回)クラス受益証券の受益証券1口当たり純資産価格は、小数点以下第二位に四捨五入されるものとします。円(毎月)クラス受益証券および円(年2回)クラス受益証券の受益証券1口当たり純資産価格は、整数に四捨五入されるものとします。受益証券1口当たり純資産価格は、日本において関連する取引日の翌日に入手可能となることが予定されています。
「適格投資家」	以下の()から()に該当しない者、法人または主体をいいます。 ()米国投資家(以下に定義します。)、()ケイマン諸島に居住するまたは住所を置く者または主体(慈善信託もしくは団体またはケイマン諸島の特例会社もしくは非居住会社を除きます。)、()適用法に違反することなく受益証券の申込みまたは保有を行うことができない者および()上記()から()に規定される者、法人もしくは主体の保管者、名義人もしくは受託者、または管理会社が受託会社の承認を得た上で随時に決定するその他の者、法人もしくは主体。
「取引日」	各評価日またはファンドに関して管理会社が随時定める日をいいます。
「内国歳入法」	1986年米国内国歳入法(その後の改正を含みます。)をいいます。
「評価時点」	当該評価日に金融商品の公開取引を行うニューヨーク金融市場において「通常取引」を終了する、ニューヨーク市における時刻またはファンドに関して管理会社が随時に決定することのできるその他の日のその他の時刻をいいます。 クラスの額面通貨建てでない資産は、WM/ロイターの午後4時のレートに基づく評価時点において換金されるものとします。
「評価日」	2017年3月30日以降の各営業日またはファンドに関して管理会社が随時定める日をいいます。
「ファンド決議」	該当する発行済受益証券口数の過半数の保有者が書面により承認した決議、またはマスター信託証書の規定に従い開催されたかかるファンドの受益者集会において可決された決議をいいます。
「分配期間」	各クラスについて、初回の分配期間についてはそのクラスの継続募集期間初日およびその後の分配期間についてはそのクラスの直前の当該分配基準日の翌暦日に開始し、そのクラスの当該分配基準日(同日を含みます。)に終了する期間をいいます。

「分配支払日」	下記のいずれかの日またはファンドに関して管理会社が決定することのできる各月におけるその他の日をいいます。 <ul style="list-style-type: none">・円(毎月)クラス受益証券については、円(毎月)クラス受益証券の分配日の後5営業日目の日・円(年2回)クラス受益証券については、円(年2回)クラス受益証券の分配日の後5営業日目の日・米ドル(毎月)クラス受益証券については、米ドル(毎月)クラス受益証券の分配日の後5営業日目の日・米ドル(年2回)クラス受益証券については、米ドル(年2回)クラス受益証券の分配日の後5営業日目の日
「米国」	アメリカ合衆国、その領土および属領をいいます。
「米国投資家」	()内国歳入法に定義された「米国人」、()1933年証券法のレギュレーションSに定義された「米国人」または()米国商品取引法のルール4.7に定義された「非米国人」ではない者、法人または主体をいいます。
「米ドル」および「USD」	米国の法定通貨をいいます。
「米ドル(年2回)クラス受益証券」	米ドル(年2回)クラス受益証券として指定された、米ドル建てのファンドの受益証券のクラスをいいます。
「米ドル(年2回)クラス受益証券の分配日」	各年の3月および9月の15日目の日(当該日が営業日でない場合は、その翌営業日とします。)またはファンドに関して管理会社が随時に決定することのできるその他の日をいいます。
「米ドル(毎月)クラス受益証券」	米ドル(毎月)クラス受益証券として指定された、米ドル建てのファンドの受益証券のクラスをいいます。
「米ドル(毎月)クラス受益証券の分配日」	各月の15日目の日(当該日が営業日でない場合は、その翌営業日とします。)またはファンドに関して管理会社が随時に決定することのできる各月におけるその他の日をいいます。
「ムーディーズ」	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクをいいます。
「申込書」	管理会社または管理事務代行会社(もしくはそれぞれの受任者)から入手可能な受益証券の申込書をいいます。
「GAAP」	米国で一般に公正妥当と認められた会計原則をいいます。
「S & P」	スタンダード&プアーズ・レーティング・サービスをいいます。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線または傍線で示します。

第一部 証券情報

(3) 発行(売出)価額の総額

<訂正前>

米ドル(毎月)クラス受益証券

10億米ドル(約1,077億円)を上限とします。

米ドル(年2回)クラス受益証券

10億米ドル(約1,077億円)を上限とします。

(後略)

<訂正後>

米ドル(毎月)クラス受益証券

10億米ドル(約1,058億円)を上限とします。

米ドル(年2回)クラス受益証券

10億米ドル(約1,058億円)を上限とします。

(後略)

(8) 申込取扱場所

<訂正前>

(前略)

(以下、申込取扱場所となる各金融機関を「販売会社」といいます。)

(注)販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行います。取扱いを行う受益証券のクラスは、販売会社によって異なる場合があります。

<訂正後>

(前略)

(以下、申込取扱場所となる各金融機関を「販売会社」といいます。)

(注1)三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の住所は、2020年12月21日付で以下のとおり変更されます。以下同様です。

東京都千代田区大手町一丁目9番2号

(注2)販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行います。取扱いを行う受益証券のクラスは、販売会社によって異なる場合があります。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概要

<訂正前>

(前略)

() 資本金の額(2020年6月末日現在)

2020年6月末日現在の資本金の額は、480,000米ドル(約5,172万円)で、発行済株式数は、1株1米ドル(107.74円)の普通株式480,000株です。管理会社の授権株式資本金は、1株1米ドル(107.74円)の普通株式1,000,000株から成る1,000,000米ドル(約1億774万円)です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

() 資本金の額(2020年9月末日現在)

2020年9月末日現在の資本金の額は、480,000米ドル(約5,078万円)で、発行済株式数は、1株1米ドル(105.80円)の普通株式480,000株です。管理会社の授権株式資本金は、1株1米ドル(105.80円)の普通株式1,000,000株から成る1,000,000米ドル(約1億580万円)です。

(後略)

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

(前略)

上記体制は2020年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(中略)

上記体制は2020年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

上記体制は2020年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(中略)

上記体制は2020年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

リスク管理

<訂正前>

(前略)

上記体制は2020年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

上記体制は2020年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

本項を以下のとおり更新します。

米ドル(毎月)クラス**ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較****ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率 (%)**

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.9%	6.1%	5.9%	5.5%	4.1%	2.8%	2.6%
最大値	7.9%	27.1%	26.0%	41.5%	30.5%	10.8%	17.7%
最小値	-1.1%	-13.7%	-12.8%	-23.1%	-12.3%	-6.0%	-18.1%

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2015年10月から2020年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

<各資産クラスの指数>

日本株… 東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株… MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)

新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)

日本国債… NOMURA-BP国債

先進国債… FTSE世界国債インデックス(除く日本)

新興国債… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド

※各指数は、米ドル換算しております。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

※純資産価格は管理報酬等控除後の1口当たりの値です。

※分配金再投資純資産価格は、2017年3月末の純資産価格を起点として指数化しています。

※ファンドの分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドル(年2回)クラス

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、
年間最大騰落率および最小騰落率(%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.9%	6.1%	5.9%	5.5%	4.1%	2.8%	2.6%
最大値	8.0%	27.1%	26.0%	41.5%	30.5%	10.8%	17.7%
最小値	-1.0%	-13.7%	-12.8%	-23.1%	-12.3%	-6.0%	-18.1%

※ 上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※ 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ 上記は2015年10月から2020年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

<各資産クラスの指数>

日本株 … 東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株 … MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)

新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)

日本国債 … NOMURA-BP国債

先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本)

新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド

※ 各指数は、米ドル換算しております。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移



※ 純資産価格は管理報酬等控除後の1口当たりの値です。

※ 分配金再投資純資産価格は、2017年3月末の純資産価格を起点として指数化しています。

※ ファンドの分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

円(毎月)クラス

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、
年間最大騰落率および最小騰落率(%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.0%	4.2%	6.6%	3.5%	1.6%	0.7%	0.5%
最大値	4.6%	32.2%	34.1%	37.2%	9.3%	11.4%	19.3%
最小値	-3.6%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※ 上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※ 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ 上記は2015年10月から2020年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

<各資産クラスの指数>

日本株 … 東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株 … MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)

新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)

日本国債 … NOMURA-BP国債

先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本)

新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド

※ 各指数は、円換算しております。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移



※ 純資産価格は管理報酬等控除後の1口当たりの値です。

※ 分配金再投資純資産価格は、2017年3月末の純資産価格を起点として指数化しています。

※ ファンドの分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

円(年2回)クラス

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、
年間最大騰落率および最小騰落率(%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.2%	4.2%	6.6%	3.5%	1.6%	0.7%	0.5%
最大値	4.9%	32.2%	34.1%	37.2%	9.3%	11.4%	19.3%
最小値	-3.4%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※ 上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※ 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ 上記は2015年10月から2020年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

<各資産クラスの指数>

日本株 … 東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株 … MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)

新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)

日本国債 … NOMURA-BP国債

先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本)

新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド

※ 各指数は、円換算しております。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移



※ 純資産価格は管理報酬等控除後の1口当たりの値です。

※ 分配金再投資純資産価格は、2017年3月末の純資産価格を起点として指数化しています。

※ ファンドの分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数（TOPIX、配当込）

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス（除く日本）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし）

当指数は、JP. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP. Morgan Securities LLCに帰属します。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（前略）

（Ａ）日本

ファンドは、日本の税法上、公募外国株式投資信託として取扱われます。したがって、2020年8月31日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（中略）

（Ｂ）ケイマン諸島

ケイマン諸島の政府は、現行法上、トラスト、ファンドまたは受益者に対し、いかなる所得税、法人税もしくはキャピタル・ゲイン税、遺産税、相続税、贈与税または源泉徴収税も課しません。ケイマン諸島は、トラストに対してまたはトラストにより行われる支払に適用される二重課税防止条約をどの国とも締結していません。本書の日付現在、ケイマン諸島において外国為替管理は行われていません。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（Ａ）日本

ファンドは、日本の税法上、公募外国株式投資信託として取扱われます。したがって、2020年11月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（中略）

（Ｂ）ケイマン諸島

ケイマン諸島の政府は、現行法上、トラスト、ファンドまたは受益者に対し、いかなる所得税、法人税もしくはキャピタル・ゲイン税、遺産税、相続税、贈与税または源泉徴収税も課しません。ケイマン諸島は、トラストに対してまたはトラストにより行われる支払に適用される二重課税防止条約をどの国とも締結していません。2020年11月30日現在、ケイマン諸島において外国為替管理は行われていません。

（後略）

5 運用状況

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

本項を以下のとおり更新します。

(2020年9月末日現在)

順位	銘柄	発行地	種類	利率 (%)	償還日	保有 有価証券数 (口)	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資 比率 (%)
							価格	総額	価格	総額	
1	FHR 4326 BZ 3% 04/15/44	米国	債券	3	2044年 4月15日	3,635,955.96	98.73	3,589,922.34	110.37	4,013,047.13	5.41
2	UMBS P#CA4508 2.5% 11/01/34	米国	債券	2.5	2034年 11月1日	2,698,999.96	101.08	2,728,161.14	106.92	2,885,890.11	3.89
3	FNR 2014-29 BZ 3% 05/25/44	米国	債券	3	2044年 5月25日	2,423,970.64	99.40	2,409,514.95	108.47	2,629,274.17	3.55
4	UMBS P#BE7188 4% 03/01/47	米国	債券	4	2047年 3月1日	2,245,818.16	104.87	2,355,198.40	108.86	2,444,856.67	3.30
5	US TREAS NTS 1.5% 02/15/30	米国	債券	1.5	2030年 2月15日	2,150,000.00	107.70	2,315,590.78	107.94	2,320,656.25	3.13
6	UMBS P#BL4468 2.41% 10/01/29	米国	債券	2.41	2029年 10月1日	2,000,000.00	100.23	2,004,507.55	109.70	2,193,943.52	2.96
7	FGLMC P#Q44452 3% 11/01/46	米国	債券	3	2046年 11月1日	1,834,055.31	99.49	1,824,651.95	105.07	1,926,974.84	2.60
8	UMBS P#AS6503 3.5% 01/01/46	米国	債券	3.5	2046年 1月1日	1,704,435.80	102.69	1,750,296.19	108.70	1,852,776.87	2.50
9	UMBS P#CA4507 2.5% 11/01/34	米国	債券	2.5	2034年 11月1日	1,627,124.42	101.15	1,645,845.23	106.43	1,731,805.66	2.34
10	UMBS P#BL5315 2.44% 01/01/32	米国	債券	2.44	2032年 1月1日	1,500,000.00	100.57	1,508,569.94	110.27	1,654,066.41	2.23
11	FNR 2018-33 A 3% 05/25/48	米国	債券	3	2048年 5月25日	1,531,403.82	97.09	1,486,892.51	105.87	1,621,362.00	2.19
12	FNR 2019-74 KT 2.5% 12/25/49	米国	債券	2.5	2049年 12月25日	1,500,000.00	96.25	1,443,801.88	106.17	1,592,610.75	2.15
13	UMBS P#MA2888 2.5% 01/01/47	米国	債券	2.5	2047年 1月1日	1,471,936.80	97.13	1,429,653.85	105.56	1,553,772.00	2.10
14	FHMS K-1517 A 1.716% 07/25/35	米国	債券	1.716	2035年 7月25日	1,500,000.00	102.99	1,544,796.53	102.79	1,541,919.60	2.08
15	VISIO 2019-2 M1 V/R 11/25/25	米国	債券	3.26	2054年 11月25日	1,575,000.00	100.00	1,574,934.16	97.24	1,531,527.32	2.07
16	MABS 2007-HE1 A3 V/R 05/25/37	米国	債券	0.3581	2037年 5月25日	1,366,893.09	95.37	1,303,585.01	95.47	1,304,957.93	1.76
17	OOMLT 2007-6 1A1 V/R 07/25/37	米国	債券	0.3381	2037年 7月25日	1,434,416.87	84.91	1,217,988.35	90.11	1,292,488.06	1.74
18	FGLMC P#Q42197 3.5% 08/01/46	米国	債券	3.5	2046年 8月1日	1,109,098.98	102.94	1,141,678.33	109.50	1,214,428.56	1.64
19	UMBS P#ZT1827 3% 07/01/47	米国	債券	3	2047年 7月1日	1,078,794.79	101.32	1,092,996.93	105.19	1,134,812.12	1.53
20	FHR 4223 SB V/R 07/15/43	米国	債券	5.2438	2043年 7月15日	938,951.11	90.25	847,399.55	111.36	1,045,633.05	1.41
21	UMBS P#RB5085 2% 10/01/40	米国	債券	2	2040年 10月1日	1,000,000.00	103.39	1,033,867.19	103.45	1,034,492.75	1.40
22	UMBS P#RE6066 2% 10/01/50	米国	債券	2	2050年 10月1日	1,000,000.00	102.05	1,020,468.75	102.39	1,023,854.84	1.38
23	UMBS P#MA4165 2% 10/01/50	米国	債券	2	2050年 10月1日	1,000,000.00	101.98	1,019,843.75	102.39	1,023,854.19	1.38
24	UMBS P#MA4093 2% 08/01/40	米国	債券	2	2040年 8月1日	989,492.10	103.65	1,025,564.04	103.45	1,023,622.44	1.38
25	RAST 2006-A9CB A6 6% 09/25/36	米国	債券	6	2036年 9月25日	1,805,431.94	75.71	1,366,968.91	55.23	997,100.88	1.34
26	UMBS P#MA2806 3% 11/01/46	米国	債券	3	2046年 11月1日	885,833.65	100.75	892,458.00	105.12	931,175.46	1.26

27	WMABS 2006-HE3 1 V/R 08/25/36	米国	債券	0.3031	2036年 8月25日	880,254.58	93.04	818,987.84	93.96	827,122.24	1.12
28	PRPM 2019-4A A1 V/R 11/25/24	米国	債券	3.351	2024年 11月25日	806,888.96	100.00	806,888.96	100.21	808,561.80	1.09
29	LBMLT 2006-9 2A2 V/R 10/25/36	米国	債券	0.2581	2036年 10月25日	1,611,703.42	46.59	750,921.82	45.40	731,673.54	0.99
30	PRPM 2018-1A A1 V/R 04/25/23	米国	債券	3.75	2023年 4月25日	705,589.52	99.87	704,667.97	100.86	711,674.67	0.96

(注) 上記の各銘柄の内容は、管理事務代行会社により提供された情報に基づきます。